

2002年度三者センター校引継ぎマニュアル

文責: 東 武大 (2002年度三者センター校代表)

平成 24 年 4 月 24 日

概要

本稿は、原子核三者若手夏の学校の、三者センター校の職務に関するマニュアルである。但し、2002年度三者センター校は、繰越金の累積問題などの事情により、非常に変則的な運営を行なっている。そのため、本稿はセンター校の職務の一般論と、2003年に特化した内容をなるべく並記して記述したつもりである。今後の三者センター校の安定した運営のために、本稿が役立てられることを望む。

目次

1	2001年4月から7月:三者センター校を引き継ぐ以前について	3
1.1	2002年度三者センター校の運営体制	3
1.2	2002年度三者センター校の問題意識と改善案	4
1.3	まとめ	9
2	三者センター校とは	10
2.1	三者センター校の位置づけ	10
2.2	三者センター校の年間タイムスケジュール	11
2.3	三者センター校の当日の仕事	11
3	役職校メーリングリスト [sansha-ctr]	12
4	口座の開設	13
5	各種援助団体への挨拶	14
6	予算案及び決算の作成及び報告	14
6.1	予算案を集めるうえでの注意	15
6.2	予算案の監査において留意した点	15
6.3	三者センター校自体の予算について	15
6.4	援助要請計画について	16
6.5	予算修正案について	16
6.6	決算報告について	16
6.7	領収書の監査の問題	17
6.8	原子核パートの講師旅費の扱いの変更	18
7	素粒子論グループに対する援助申請	18
7.1	例年どおりの援助要請の基本パターン	19
7.2	2001年度秋の学会の素粒子論グループへの援助要請	21
7.3	2002年度春の学会の援助要請	23
7.4	2002年度秋の学会のプレゼンテーションに向けて	23

8	基研への援助申請	24
8.1	例年どおりの仕事の基本的パターン	24
8.2	援助要請の手続きについて	24
8.3	2002年度の基研研究部員会議について	26
8.4	基研などの事務手続きについて	27
8.5	基研への事後報告の手順	29
8.6	独立行政法人化に伴う基研の情勢の不透明化	31
9	その他の財源の開拓について	31
9.1	何故、新たな財源の開拓を行なうのか？	31
9.2	原子核談話会・高エネルギー研究者会議	32
9.3	KEK及びRCNP	33
9.4	科研費関連	34
9.5	企業からの援助	36
10	夏の学校特別講演(三者共通講義)	37
10.1	日程	37
10.2	夏の学校特別講演の歴史的経緯	38
10.3	諸注意	38
10.4	講師を囲む会	39
11	DC abstract集について	39
11.1	概要	39
11.2	反省点	40
A	2000年度夏の学校で生じた不祥事について	40
B	繰越金問題に関する素粒子論グループの文書	41
B.1	2002年春の学会の素粒子論懇談会のWG報告書(若手WG提出分)	41
C	2002年度三者センター校の、領収書監査に関する方針	41
D	RCNPの援助申請に関する注意	42
D.1	RCNPに交渉する場合の手順について	43
D.2	「しっかりした請求」の意味	43
D.3	共催化に伴って	43
E	2002年度に基研に提出した英文報告書	43
F	原子核三者若手規約試案	44

1 2001年4月から7月:三者センター校を引き継ぐ以前について

センター校に限らず、夏の学校の各役職の仕事を引き継ぐのは夏の学校が終わった時点である。従って我々2002年度三者センター校を正式に引き継いだのは、2001年度夏の学校の終わった2001年8月の時点である。しかし、ここではあえてそれ以前に我々がどのように考え、どのように行動をしてきたかを書き記すことにした。このことを書き記すことで、我々2002年度三者センター校の運営方針も同時に含むことができるからである。また、後述するように我々はこの時期に大きな過失を犯したが、このことについて記すことは将来の運営の教訓となると考える。

何ゆえに我々は2001年4月の段階から動き始めたか？それは正式に三者センター校を引き継いだ後では、センター校の本来の仕事に追われて改善点についてまともに議論する時間がないだろうと考えたためである。そこで、正式に引き継ぐ前に我々は夏の学校の運営の問題点とその改善点について議論をすることにした次第である。

但し、そのために払った代償は存在する。そのことが如実に現われたのは、後述する「三者若手の繰越金問題の解決」に関してである。

1.1 2002年度三者センター校の運営体制

はじめに、以下を読みやすくするため2002年度三者センター校の運営体制を紹介しておきたい。京都大学の『原子核三者若手』は、以下の研究室より構成される。京都大学大学院理学研究科物理学第二教室の素粒子論、原子核理論、高エネルギー実験、原子核ハドロン実験の研究室¹、基礎物理学研究所(基研)の素粒子論研究室、及び人間・環境学研究科(人環)の素粒子論研究室である。2002年度三者センター校の職務は基本的に理論系(即ち、素粒子論及び原子核理論)の研究室の学生で遂行した。

そして、2002年度三者センター校の代表者は、東武大(素論・D2)²が行った。また、我々は運営を行っていくにあたって、少数の代表者格の担当者を決め、その担当者が先導的立場になって三者センター校の運営に当たることとした。比較的気軽に集まって議論ができるためには少人数の単位で集まったほうが都合がよかったためである。そこで、

東武大(素論・D2)、寺口俊介(素論・D2)、北沢正清(核理論・D1)、馬場秀司(人環・D1)

の4人を、「代表者会議」として運営の中心とした。そこで、この4人が頻りに集まって夏の学校の運営の議論を行うこととした。

そして、三者センター校の意思決定の議決機関として、「センター校会議」を開くことにした。これは京大内の、素粒子論研究室、原子核理論研究室・基研(素粒子論)、人環、高エネルギー実験、原子核ハドロン研究室の全てのM1からD2までの学生で構成される会議である。具体的にこの「センター校会議」で行なったことは、次の点である。

- 仕事の割り振りに関する議論と承認
- 「三者センター校」の名のもとで、三者総会に議案を提出することの承認

そして、第一回目の「センター校会議」(2001/05/14)ではまず次の点から議論をはじめることとした。

2002年度も夏の学校を継続するか否か？

しかし、これは失敗に終わり、このときの議事の進行は非常にうまくいかなかった。とりあえず上記のテーマで「センター校会議」のメンバーに議論を振ってみたものの、誰も発言できる雰囲気になく、議論が滞ってしまい、そのことがかえってみんなの「センター校」の職務に対するモチベーションをそぐ結果となった。

第二回目の「センター校会議」(2001/06/12)では、「センター校会議」のみんなにどのように仕事を振っていくかについて決定した。その際に前回の会議の反省から、最大限当日の会議が円滑に進むために、事前に研究室の

¹以下、本稿で『素論(核理)』と言った場合には、夫々『物理学第二教室の素粒子論(原子核理論)研究室』のことを指す。

²以下、学年は全て2002年8月時点のものとする

みんなに「根回し」を行ってそれぞれの仕事を振ってから臨んでいる。そうでもしなければ当日いきなり会議の場所で「…これこれこういう仕事を私はやります」と発言する人はいなく、沈黙のまま会議が停滞することは目に見えていたからである。結果として、2002年度の運営体制では、研究室ごとに仕事を分担することにして、次のような体制で仕事を分担していった(各々の仕事の詳細については、後の章を参照されたい)。

- 「代表者会議」側の中心人物の仕事:
 - * 学会時の援助申請
 - * 三者の会計(予算・出納)
 - * 2001年度夏の学校のアンケート作成³
 - * 改善計画に関する議論
 - * 対外的な各種連絡・業務推進連絡
 - * 基研との援助要請の手続き

- みんなで分担する仕事(人数は目安):
 - * (基研) 役職校メーリングリスト(sansha-ctr) [1-2人]
 - * (人環)DC abstract集 [1-2人]
 - * (素論)夏の学校特別講演 [責任者1人、手伝い多数]
 - * (素論)内部連絡メーリングリスト(center-ml) [1人]
 - * (全員)2001年度アンケート集計雑務 [多数]

結果としては、その後は

- 2001年07/31(火): 繰越金問題に関連した緊急会議
- 2001年09/07(金): 夏の学校特別講演に関する議論
- 2002年07/12(金): 夏の学校特別講演など当日の仕事に関する確認

の、計5回行なったのみであり、当初考えていたよりも開催する回数は多くなかった。

基本的にはセンター校の仕事は少人数でもできる、というより仕事の性質上少人数のほうがやりやすい。仕事の主なものは他団体との交渉であり、必然的にいろいろと質問をされたときに運営に深く関わった人間でなければ事実が伝わらないからである。

私たちのスタンスとしては、「DC abstract集」や「夏の学校特別講演」、「役職校メーリングリスト作成」、「内部のメーリングリスト管理」といった対外交渉とは関係のない仕事を、代表者会議以外の人に割り振る方針をとった。一度仕事が軌道にのれば、上記のように全員を集めるセンター校会議自体、あまり開催する必要もなくなった。

1.2 2002年度センター校の問題意識と改善案

時間が前後するが、我々「代表者会議」側の中心人物は、4月ごろからこれまでの夏の学校の問題点と我々がやっていく改善計画について議論を行っていた。2002年三者センター校の運営に当たって我々が問題視していた事柄は次のとおりである。

1. 三者共通講義の問題:

現状では、実験系の学生以外には理解が困難である実験装置の話に終始する傾向があり、大多数の理論系の学生にとっては講義についていくのが困難であった。

³2001年度夏の学校のアンケートについては、2002年度センター校のHP参照。

2. 参加者の意識の低下:

夏の学校に、遊び半分で参加する参加者が目立つ現実。

3. 講義・研究会の問題:

夏の学校の参加者の大多数は M1 であるが、研究会は (特に素粒子論の分野では) M1 にとって難しすぎてついていけない現実。

4. 不祥事:

2000 年度夏の学校で、女湯覗き、2 件のセクハラといった、重大な不祥事が起こったこと (詳細は Appendix A 参照)。そして、その予防・対策・事後処理の一貫性に欠けること。

5. 総会:

2000 年度夏の学校の総会は 10 時間にも及ぶ、非常に紛糾したものであった。こうした総会を円滑に議事進行していくにはどうすればよいか?

6. 役職校の負担:

夏の学校の運営に当たって役職校が研究時間を削ってまで多大な負担を負わされ、素粒子論グループからさえもこうした負担に対して懸念の声があがる現実。

7. 繰越金問題:

三者若手には、2001 年度時点で⁴、2,782,408 円という多額の (前年度) 繰越金が存在する。

それぞれの問題について、我々がどのように考えて対応することにしたかを記すことにするが、以下の記述は必ずしも時系列的な記述ではなく、問題点の番号と改善案の番号が必ずしも一致しないことをご容赦頂きたい。

1.2.1 三者共通講義改善案

まずは、我々が 4 月の当初に議論した、三者共通講義に関する改善案から説明する。三者共通講義は、これまで素粒子実験のトピックに偏りがちであった。素粒子論・原子核理論の学生は講義が 3 つあるが、高エネルギーパートの学生は講義が 2 つしかないからである。しかしながら、こうした講義のあり方では話が実験装置の詳細に傾きがちであり大多数の理論系の学生がついていけないという問題意識を我々は抱いていた。そこで、我々はこうした現状を解決すべく、「OD 問題」や「科学者の社会的責任」などのテーマも視野に入れた改革を考えていた。なお、「科学者の社会的責任」については、天文夏の学校の「天文と社会」という企画を参考にしたものである。我々は、こうした社会問題系統のトピックも視野に入れて三者共通講義を改革するために、三者共通講義で聞きたいと考えているテーマについてのアンケートを実施した。

我々は 2001 年度夏の学校の後も、三者共通講義の議論を行ったが、最終的には講義色を減らして、この業界の有名人を呼んで、講演を聞くということで議論が収束した。そして、

小林誠先生 (KEK) に、素粒子物理学の歴史について講演して頂く

ことに決定をした。また、後述するように我々の代は夏の学校特別講演と名前を変えて行なうことにした。

1.2.2 役職校制度の改革

現状では夏の学校の仕事は、何年も前からローテーションでそれぞれの大学に割り振る仕組みになっている。そして、上の代の人が仕事を引き受けて、それが下の代の人に強制的に回ってくるという問題点が存在する。こうした点を解決するために、各学年でやる気のありそうな人を役職関係者に決定して連絡しながら仕事をする (名簿校は M2、準備校は D1 など) という制度への改革も視野に入れていた。但し、互いの連携などの問題点を考えて、この案については実行しなかった。

⁴この金額は、2001 年度夏の学校・秋の学会の前任者である大阪大学の方の発表する「決算報告」で記述

1.2.3 M1 ポスターセッション義務化

我々は、夏の学校に対する意識改善を目指して、参加者の大部分を占める M1 層に対して物理の task を与えることで、気を引き締めていこうと考えた。そこで我々が考えたことは、

M1 全員にポスターセッションによる発表を義務付けること

であった。この試案もまた、天文夏の学校で行われていることを参考にしたものである。なお、この案には参加者の意識改善以外にも、次の狙いがあったことを付け加えておく。

- 素粒子論・原子核理論の分野では研究に入れるまでに勉強しなければいけないことが多く、M1 では研究を行うことができず、従って発表能力を鍛える場所がなかなか存在しない。そこで、夏の学校でのポスターセッションによって「発表すること」「ツッコミを入れられること」に慣れるようにするという教育的効果を狙った。
- 夏の学校の研究会が M1 にとって難解でついていけない現実がある。そこで、研究会を M1 用と M2 以上用に分けることで、M1 にもついていきやすいものにしたと考えた。

しかし、この案は結局は頓挫した。理由は以下のとおりである。

- 宇宙論の分野とは違って、素粒子論・原子核理論の分野には、日ごろから M2 以上の学生がゼミによって M1 を鍛えるという習慣が存在していない。また、こうした負担を全ての M2 以上に求めていくことは現実的ではないし、小さな研究室では、M1 しかいないところもある。
- 具体的に会場の部屋割りをどうするのかという問題がある。会場などの問題について 2002 年度の三者準備校の名古屋大学と、2001 年度夏の学校までに議論して、2001 年度夏の学校の議案としてまとめることには無理があった。

やはり、こうした夏の学校の従来の枠組みを大きく覆すような改革は非常な困難を伴うものである。

1.2.4 (規約) ワーキンググループの設置

2002 年度三者センター校は、原子核三者若手の規約を設立することについて議論を行った。規約の設立は、「原子核三者若手はつながりのない穏やかな団体である」という文言に矛盾するかもしれない。しかし、規約を設立していない現状では次のようなデメリットが考えられる。

- 提出される議案の様式が一定せず、従って議論が混乱しやすい。
- 議事進行の方法 (たとえば、議決のとり方など) が定まっていなく、民主的ではない⁵。
- 不祥事に対する処分が、場当たりのものである。現状では問題行動に対する処分規定が、規約によって定められているわけではないため、処分は役職校の人間の裁量に委ねざるを得ない。従って裁く側にとっての精神的負担が大きく、場当たりのにならざるを得ない。

そこで、我々は規約の是非について議論をするワーキンググループを設立することを、2001 年度夏の学校の三者総会で議案として提出した。なお、同ワーキンググループは、立ち上げ後は三者センター校とは独立した組織として運営を行なうものである。

そして、「はじめから規約にはこだわらず、上記の問題に解決する枠組みについてほかの選択肢も含めて議論すべきではないか？」という意見を受けて、ワーキンググループは必ずしも規約のみに的を絞らない形で運営することに決定した。

同ワーキンググループを設立するにあたっての最大の問題は、掲示板の技術的な事柄であった。2001 年度三者総会の決議に基づき、議論のための掲示板を基研のサーバーに設置しようとして試みていたが、技術的な問題が生じ

⁵たとえば、アメリカの議会では最初に決めたことが、議会における議決の方法であるという歴史的事実がある。

て基研以外からの投稿ができない状態が続いていた。そのために、2001年度夏の学校の三者総会でその立ち上げが可決されていながら、立ち上げまでに非常に長い、半年以上もの時間がかかるに至った。そこで、代替案として民間のパスワード付の掲示板をレンタルすることにして、そのための費用としての6,400円を、2002年春の学会の三者総会において申請し、同総会において可決された。

1.2.5 繰越金問題の解決

1.2001年度夏の学校の三者総会までの経緯

原子核三者若手は、2001年度の前年度繰越金として、約280万円という多額の繰越金を保持していた。我々2002年度三者センター校がこの問題について認識するようになったのは、2000年度春の学会の三者総会で、前任者である大阪大学が繰越金の累積の現状について報告を行った時点である。繰越金の問題点について整理すれば次のとおりである。

- 各代のセンター校は、予算案を組む段階では、収支プラスマイナス0になるように予算編成を行ってきた。しかしながら、最近数年間、繰越金の金額が一年間で平均して30万円程度のペースで増大してきた。
- 繰越金の金額は、これまで内部に対しては決算報告で明記しており、その議案書もweb上で公開してきた。しかしながら、素粒子論グループや基礎物理学研究所などの団体の援助申請の場所では決算報告で繰越金の金額を明記してこなかった。

前者の問題を解決するために、大きな役割を果たしたのが、2001年度三者準備校である東北大学の方々が行った、旅費補助の夏の学校の事後算定である。2000年度以前も、三者センター校は予算案自体は、収支が±0となることを目指して組んできた。しかし、旅費補助の金額を決めた後でキャンセルする参加者が生じたり、各役職校が予算案で申請したほどには予算を使わなかったりして、結果として黒字に傾かざるを得なかった。そこで、2001年度ではキャンセルも含めて全ての役職校の支出が判明した後で旅費補助を算定した。こうしたシステムを作成したのは、2001年度三者準備校の東北大学の方々の大変な努力によるものである。

2002年度三者センター校はこれまで累積してきた繰越金を適正規模に戻すために最初は次の方針で考えていた。但し後でも述べるようにこの方針は後に転換するものであって、これで決定した訳ではない。

- 援助申請の場所では、繰越金の明言を行う。
- 2001年度～2004年度夏の学校で40万円の繰越金を旅費補助に上乘せする。
- この間も、素粒子論グループや基研に対して従来どおりの援助を要請する。

2001年度夏の学校の三者総会の議案書提出は07/12(木)であったが、2001年度7月上旬に、我々は素粒子論グループの方々の見解について調べるために素Gの「若手ワ キンググループ」(素Gの役職に関する具体的な説明は、7節に譲ることにする)の方々に相談を行った。この段階で我々は非常に重大な過失を犯した。まずは、相談をもちかける際に我々の文面が不適切であったがために

現段階では、京都大学の独自の案に過ぎず、個人的に相談をしたかった

という意味を伝えることができず、

三者若手の総意として、正式に問い合わせが行われた

との誤解を与えるに至り、繰越金の累積の問題は「素粒子論委員会」の間で知るところとなった。また、当時の我々が相談した文面では、過去の三者センター校の運営について誤った記述を行ってしまった⁶。このことは、三者センター校の運営については当時まだ経験のない京都大学が憶測で議論して記述したことによるものである。

⁶具体的には、「会計で繰越金を明記していないから赤字を出すことができず、20万円の黒字を出すことを目指して会計を組んだ」などの記述である。このことは三者センター校の運営の経験のない段階での京大内部での議論の産物でしかなく、実際には「20万円黒字計画」で予算案を組んだことなど、ただの一度もない。

そのため、素粒子論委員会の方々には繰越金の問題について誤解を与えるにいたった。繰越金問題については、素粒子論委員会の方々の中で 2001 年 7 月の段階で紛糾した議論が行われ、我々が意図せず広めてしまった情報の不適切さゆえに、素粒子論委員会の方々を混乱させてしまうことになり、彼らには大変な迷惑をかけてしまった。あまつさえ、我々の過失によって生じた、素粒子論委員会の方々の間にある過去の運営に対する誤解を解くために 2001 年度三者センター校の大阪大学の方々にも尋常ではない迷惑をかけるに至った。このことは代表である東の責任による過失であり、これらの迷惑をかけたの方々には本当に申し訳なく思う。このようなことがないように、本来の正式な三者センター校の任期の前に、外部団体とは決して勝手に連絡をとってはいけない。

夏の学校の直前の 7/30(月)に、我々は「若手 WG」の方々から助言を頂いたこの助言を受けて京大内部で議論をしたところ、我々は次のように方針を転換することに決定をした。

- 繰越金の問題について三者総会以前に素粒子論委員会に事実上公表してしまったことに関する事後承認。及び、今後は繰越金の公表を三者若手の総意として積極的に行なっていくこと。
- 2002 年度夏の学校では、素粒子論グループからは援助を辞退する。基礎物理学研究所からは、印刷費(ポスター代)10 万円のみ減額申請とする。
- 三者若手の総意として、繰越金の適正金額に関する共通見解を形成した。その結果として、繰越金の適正規模を 100 万円～150 万円の範囲内とした。
- 2003 年度以降の方針については現段階では決定しないが、将来的に繰越金が適正に戻った際には従来どおりの援助を再開していただけるように交渉をする。

このように方針を転換した理由は次のとおりである。

- まず、三者若手がこれまでの援助申請で繰越金を記載しないという不健全な決算報告のし方をしたこと及び他団体から頂いた援助金を有効に活用できず黒字を(2000 年度まで)累積させてきたことを、三者若手の過失として認めてこれについて謝罪する必要があると判断したこと。そして、三者若手が犯した過失に関してけじめをつける意味で、援助金を辞退するのが妥当であると判断したこと。
- 本来であれば、この累積繰越金は過去の若手に補助されるべき援助金である。それを現在の世代が旅費補助を拡充するために使って恩恵に浴することは、過去の参加者との釣り合いがとれないこと。
- 対外的にも理解が得るのが非常に困難であること。繰越金を旅費補助の水増しに用いるくらいであれば、援助は出せないというのが 2001 年当時の若手 WG の意見であったこと。

また、上記の結論は、あくまでこれらの団体にこれまでの援助申請の場所で、「前年度繰越金」に関する記述を、決算報告で明記しなかった過失に対するけじめをつける意味を込めての結論である。従って、旅費を充実させるために他の財源を求めることをしないということは、決して意味しない。実際、我々は後述するように KEK、RCNP など新たな財源の開拓を行なっている(詳細については、それぞれの章で後述する)。

2. 繰越金の適正金額に関する根拠

次に、2002 年度の三者センター校担当者が 100 万円から 150 万円の範囲を繰越金の適正金額として考えている根拠についてまとめておきたい。具体的には以下の点である。

- まず、運営資金として(パノラマランド木島平の前金 10 万円を含めて)毎年 50 万円の規模で事前に費用を立て替えなければいけない。最低限、50 万円の繰越金が無ければ、普段であれば 5 月下旬に振り込まれる素 G からの援助が打ち切られた時点で、自腹で運営費を立て替えなければいけなくなる(基研の補助は講師旅費であり、振り込まれるのは夏の学校が終わってからである)。
- 素 G、基研の援助は必ずしも安定したものであるとは言えない。基研に関しては現状でも予算が逼迫しており(この点は、スタッフの方も認識している事実である)、[sg-l 1536,1552]で述べた事情により、近い将来独立法人化等の影響で援助が出せなくなる危険性が高い。また、RCNP の講義録印刷費についても数年前に

打ち切られた経緯がある。本当に援助が打ち切られた際には、参加費を上げるなどして対処せざるを得ないが、安定した運営を行なうためには援助を打ち切られても一年は従来どおりの旅費補助が行なえる体制のほうが望ましい。

- 夏の学校が他の基研などの研究会と異なるのは、「宿泊型研究会」である点にある。従って、例えば火事が起こって⁷犯人が特定できない場合は⁸「三者の予算」として賠償をしなければいけないリスクを常に背負っている。他にも、病人・怪我人が出たときの見舞金(特に講師の方の場合)、リースした備品の破損など、三者の予算として賠償をせざるをえない局面が想定される。
- 2002年度の担当者は、繰越金の問題に関して身近なスタッフの方、そして若手WGの方に相談をしてきた。2002年度の担当者が相談をした限りでは、多くのスタッフの方が100万円から150万円の範囲内ということで理解を示して下さった。また、素粒子論(核理論)委員会及び懇談会のプレゼンテーションでも、繰越金の適正金額に関しては何ら異論は出されなかった。

以上はあくまで2002年度の担当者の考えに過ぎないが、今後援助申請の場所において、繰越金の金額について質問が出たときの参考にされたい。

3.2003年度三者センター校の方針

最後に、2003年度夏の学校の方針として、2002年度夏の学校の三者総会に議案として提出して可決された内容についてまとめておきたい。具体的には以下の方針である。

- 2002年度夏の学校の時点での前年度繰越金は2,710,003円である。2002年夏の学校では繰越金を約120万円償却して、約150万円にまで減らす。
- 2003年度からは、素G・基研ともに通常どおりの援助を再開する。

1.3 まとめ

以上が、2002年度三者センター校が引継ぎを受ける前の2001年4月～7月にかけてとってきた一連の行動である。我々はこの間に運営に関する方針について議論を行い、そのために必要なことを2001年度夏の学校の三者総会の場所で議案として提出をした。運営については、それぞれの代で自分たちなりの方針を持っていることと思うが、自分たちなりに最善と思う運営形態を構築して頂きたい。そのために我々の行ってきたこと、我々の考えてきたことが参考になれば幸いである。このように本来の任期を迎える前に、行動をしてきたことには以下の利点があったと考えている。

- みんなに仕事を振っていく議論は、我々は非常にもめた。8月～9月にかけては本当に仕事が多いので、みんなに仕事を振ることを、早い時期にずらしたことは、任期が始まってからの負担を減らす意味で有用であった。
- 運営に関しての改善点を提案したければ、仕事を始める前の、夏の学校の三者総会で議題にかけなければいけないことも存在する。例えば、今年の繰越金問題はその最たる例であったが、そのためには当然のことながら任期を以前に議論を行なうことは必須である。
- この時期は、理想だけで何とでも大きなことを言える時期でもある。確かに「突飛な発想」の多くは実現不可能なものであるが、その中から有効な改善策が一つ、二つは生まれることは考えられる。

⁷三者準備校の方に火災などの事態に関連して保険のことにに関して次のように話をうかがっている。まず、ホテル側の過失であれば当然参加者にも三者若手にも損害賠償は生じない。宿泊者側の過失であれば、それ相応の損害賠償を参加者が(犯人を特定できなければ三者若手が)賠償する必要があるが、当然ホテル側は火災保険に入っているので被害額の全額を賠償する必要まではない。

⁸ちなみに、10年ほど前に参加者の一人が山で遭難して捜索費のために80万円ほど立て替えなければいけなかったというトラブルが起こったこともある。こうした場合にしても当事者より事後に請求できたとはいえ十分な繰越金があれば旅費補助を出すのが大幅に遅れて一般参加者に迷惑をかけることもある。そして、更に問題なのは犯人が特定できない火事などの緊急事態である。

但し、2001年度の繰越金問題のように、実務を伴わない段階では、全体が見えておらず立体的に夏の学校の仕事を見るとということがどうしてもできない。そのために、今回の過失のように、周囲に重大な迷惑をかけることが生じてしまうことにも繋がるので注意が必要である。

2 三者センター校とは

2.1 三者センター校の位置づけ

原子核三者若手夏の学校は、参加大学からローテーションによって選出された役職校によって運営されている。三者センター校は、そうした役職校の中の一つであり、主に三者若手内部の会計、援助申請のための対外交渉を仕事とする。原子核三者若手の役職校及びその仕事を簡単にまとめると以下のとおりである。

- 三者センター校: 三者若手内部の会計・援助申請のための対外交渉
- 三者準備校: ホテルとの契約及び連絡・参加者受け付け・旅費補助の支給
- 三者事務局: 三者総会の運営・三者役職校の選出
- 三者名簿校: 若手名簿の作成
- 三者 MLHP 校: yonupa-ml 及び YONUPA Home Page の管理運営
- 素粒子パート事務局: 素粒子パート総会の運営・素粒子パート準備校の選出
- 素粒子パート準備校: 素粒子パートの講師の選定・当日の講義の進行・講義録作成
- 原子核パートセンター校: 原子核パート総会の運営・原子核パート準備校の選出
- 原子核パート準備校: 原子核パートの講師の選定・当日の講義の進行
- 高エネルギーパート準備校: 高エネルギーパート総会の運営・高エネルギーパートの講師の選定・当日の講義の進行

2001年度から2004年度までの役職校は以下のとおりである。

役職	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
三者センター校	大阪大学	京都大学	筑波大学	東京大学
三者準備校	東北大学	名古屋大学	北海道大学 東京都立大学	金沢大学
三者事務局	東京大学	九州大学	新潟大学	東北大学
名簿校	大阪市立大学	千葉大学	早稲田大学	お茶の水女子大学
ML・HP校	茨城大学	神戸大学	広島大学	大阪市立大学
素・事務局	名古屋大学	千葉大学	茨城大学	神戸大学
素・準備校(現)	茨城大学	* 北海道大学	九州大学	* 広島大学
素・準備校(場)	* 金沢大学	お茶の水女子大学	東京工業大学	名古屋大学
素・準備校(弦)	大阪大学	筑波大学	* 京都大学	東京大学
核・センター校	名古屋工業大学	埼玉大学	奈良女子大学	???
核・準備校	京都大学	東京工業大学	九州大学	???
高・準備校	* 奈良女子大学 大阪大学	* 大阪市立大学 奈良女子大学	???	???

- 素粒子・高エネルギーパート準備校の*印は、代表校を表す。具体的な仕事の分担については、2000年度夏の学校の素粒子パート総会の議事録を参照。

2.2 三者センター校の年間タイムスケジュール

また、三者センター校の仕事の具体的なタイムテーブルを簡単にまとめると以下のとおりである。但し、ここでは我々が独自にとった改善計画にまつわる仕事や、時代によって生じた問題によって対処しなければいけなくなった仕事(2001年度三者センター校のセクハラ問題、2002年度三者センター校の繰越金問題など)はここでのリストには含めないものとする。

- 4月～7月: (1節参照)
- 8月: 前センター校からの引継ぎ・各援助要請団体への窓口引継ぎの挨拶・役職校メーリングリストの作成、引継ぎ・三者センター校口座の開設・各役職校への予算申請願ひ・三者共通講義に関する議論
- 9月: 予算折衝及び予算案の作成・素粒子論グループなどへの援助要請
- 10月: 各パートに、講師名、所属、アブストラクトを三者センター校に提出するように指示。
- 11月: 各パート、及び三者共通講義の講師の決定、及び基研に提出する基研研究計画提出書の作成。
- 12月: 前年度センター校より、繰越金の入金。
- 1月: 基研研究部員会議において、夏の学校の趣旨説明を行う。
- 2月: 修正予算案提出願ひ
- 3月: 修正予算案の作成、素粒子論グループなどの援助団体への活動報告
- 4月:
- 5月: 素粒子論グループより入金⁹・各役職校に予算の振込みを行う
- 6月: DC abstract 集原稿依頼・講師の宿泊と食事を三者準備校に連絡。
- 7月: 各役職校に決算見積もりの指示・DC abstract 集編集・決算見積書の作成
- 8月: 各役職校に決算報告の指示
- 9月: 秋の学会での決算報告

2.3 三者センター校の当日の仕事

夏の学校当日における三者センター校の仕事は以下のとおりである。

1. 夏の学校特別講演(三者共通講義)の運営。
2. 役職校会議の出席。
3. 三者総会における決算報告。
4. 基研に対する謝辞の願ひのアナウンス。
5. セクハラなど、不祥事が起こったときの対応。

⁹2002年度は援助を辞退したのでこれはなかった。

1.、3.、4.の項目についてはそれぞれ10節、6.6、8.5節で具体的に説明をする。

2.について、この「役職校会議」は通称「プレ総会」と呼ばれるものであり、三者総会の前日の夜に集まって、三者総会の議論を円滑に行なうために行なう会議である。今年度及び次年度の各役職校の代表者数名が出席することになっているので、センター校の主要関係者は必ず出席する必要がある。

5.に関して、まず「セクハラ対策WG」に関する説明から始める。これはAppendix Aでも述べたように、2000年度夏の学校で悪質なセクハラ事件が起こったのを受けて、同年の三者総会にて発足されたWGである。そして、2001年度夏の学校から現在に至るまで継続して運営されている。具体的な仕事は以下のとおりである。

- 夏の学校におけるセクハラを抑止するための議論及び参加者に対する啓発
- 夏の学校当日にセクハラ被害を受けた参加者のための相談窓口

三者センター校としては、まず夏の学校の事前にセクハラ対策WGの関係者の方に働き掛けて、夏の学校の当日にセクハラ事件が起こったときの対処法等について議論する必要がある。特に注意してほしいのはセクハラ事件が実際に起こったときは、三者センター校は対外的な援助申請などにおいて相当なダメージを受けることになる点である。

実際に夏の学校でセクハラが起こった時には、三者センター校はセクハラ対策WG及び三者準備校の方と協力して対処にあたる必要がある。また、秋の学会における夏の学校の報告にも大きく響くことから、次年度の三者センター校の関係者の方とも相談をして、対外的な報告についても考える必要が生じる。なお、2002年度夏の学校に関しては、役職校の代表者が集まる「セクハラ対策会議」が行なわれた。これに関しては2002年度秋の学会の議案書に記載されているので、ここで引用しておく。

===== [2002年度秋の学会の議案書「セクハラ対策WG」活動報告の引用] =====

セクハラ対策会議

今年度はセクハラ対策WGのメンバーが少数だったため、夏の学校初日にWGと役職校の代表者が集まり対策会議を行った。その時に話し合った概要は以下の通りである。

1. 被害報告、相談(事後)があった場合
必ず複数の相談員が相談にあたる。相談員が足りないときは役職校の中から選出する。
 - 被害者に警察通報の意思がある場合
警察への通報は被害者の意思次第だが、通報はWGが仲立ちとなって行うこととした。
2. (深夜など)本部に直接通報があった場合
とにかく現場を押え、その場にいた人全員から事情聴取する。
3. 加害者が特定された場合
準備校立会いのもと加害者(と思われる人)から事情聴取。加害者からも事情を聞いた上で措置を取る。
4. 加害者が特定されない場合(又は不特定多数)
(臨時)総会などで全体に注意喚起するに止まり、加害者を探さないことにした。

===== [引用終わり] =====

3 役職校メーリングリスト [sansha-ctr]

これはyonupa-mlとは違って、夏の学校の役職校の主要関係者を集めて作成するメーリングリストであり、役職校関係者同士での連絡を行うために作成するものである。

2001年度までは三者センター校が前年度、今年度、来年度の主要関係者(各役職校で2~3人程度)の主要関係者のアドレスを集め、メールをアーカイブするホームページは東京大学の方に作成して頂いていた。

2002年度三者センター校は、自分でメールをアーカイブするホームページを作成することをにじて、メーリングリストの構築を行った。そして、基研の技官である加藤左和氏にお願いをして、[sansha-ctr]というメーリングリストを作成した。これは今までの役職校メーリングリストとは次の二つの点において異なるものである。

- メールをアーカイブするホームページの作成を、原旅人氏にお願いすることをせず、基研に置くことにした。
- これまでのメーリングリストとは違い、一年ごとに新しくメーリングリストを変えることはせず、yonupa-mlと同様に、ずっと継続して同一のメーリングリストを利用できるようにした。

今後の役職校メーリングリストの運営形態としては、毎年管理者を交代して、新しい管理者が前年度・今年度・来年度の3年分の役職校主要担当者のアドレスを集め、メンバーの変更の手続きを行っていくことにする。来年度役職校担当者のメールアドレスを集めるに当たっては、一部未定のところもあるが、夏の学校で直接会ってメールアドレスを聞くのが効率的であろう。2001年度～2004年度までの役職校は2節に掲載したとおりである。

2002年度からは、役職校メーリングリストの形態を変更し[sansha-ctr]という形態としたが、それ以前のSS2000及びSS2001のアーカイブの保存もしっかり行う必要がある。SS2000とSS2001のアーカイブは原旅人氏に作成していただいていたが、原氏は2002年の春で博士課程を卒業されるため、恒久的に上記のアーカイブを彼に管理していただくことは不可能である。そこで、これらのアーカイブの管理もまた、三者センター校が行う必要がある。こうした過去のアーカイブは、過去の運営の参考資料として、また将来の役職校の方々の仕事が把握する上で非常に重要な資料なので、将来にしっかりと引き継いで頂きたい。

2000年度、2001年度役職校メーリングリストでの過去ログについては、

以後、[sansha-ctr]のホームページ上で、三者センター校の責任のもとで公開及び保存を行なう。

この保存作業にあたって、特に東京大学の原旅人氏には、大変お世話になった。

最後に、前年度および次年度の役職校の方々の扱いに関して述べておくことにする。これに関してはそれぞれの年の裁量で判断して頂きたい内容である。

2001年度までは前年度、今年度、次年度の役職校の方に入って頂いていた。前年度の方を入れるのは、何かあったときに役職校経験者としてアドバイスができるようにするためであり、運営の引き継ぎの意味でも重要な意味がある。次年度役職校の方を入れるのは、来年仕事をするときの参考のためである。

次年度の役職校の方についても、暫定的に登録している方が若手活動についてどれだけ意識しているかわからない面があり、この点についても改善が必要であると思われる。

前年度及び次年度の方の扱いの問題については、各自最良と思われる形態について検討をして頂きたい。

4 口座の開設

前年度の三者センター校から繰越金を引き継ぐために、三者センター校の口座を作成する必要がある。口座は、郵便局のものと銀行のものと、両方を作成するのが望ましい。具体的には次の名義の口座である。

「原子核三者若手 代表●●●」名義の郵便振替口座、及び同名義の銀行口座

以下、両者の役割について説明をするが、こうして銀行と郵便局の両方の口座を作る必要があるのは、郵便局から銀行へ(あるいはその逆)直接振り込み手続をすることが出来ないからである。

- まず、振込み手数料は、郵便局の口座の方が銀行に比べて遥かに安い。郵便局の口座については、「郵便振替口座」をつくること。これは郵便通帳の冊子がなく金利もつかないが、金の出入りがあった際にその明細が郵送されるようになっている。振込み手数料についても、通常の口座より安いのでこのほうが望ましい。従って、役職校間の予算のやり取りをする際には、全て郵便局の口座に振り込ませるようにするのが望ましい。
- 銀行の口座については、あまり使う局面はないが、次のような場合に必要が生じる。講師旅費の件については後の章で詳述するが、基研からの援助を辞退した、あるいは否決された場合、もしくは(まず有り得ない

とは思うが) 基研の 50 万円では講師旅費が足りなかった場合に関して、三者センター校から講師の方に直接旅費を振り込む必要が生じる。その際の振込先は個人の口座よりも「原子核三者若手の口座」であった方が望ましい(振込先は講師の方の通帳に残るので)。それ以外には、特に用途はないので(役職校の方で銀行に口座を持つ方もおられるが、内部の運営費のやり取りであれば個人の口座で十分である)、実質的にはあまり使うことはないであろう。メインはあくまで郵便局の口座である。

また、「原子核三者若手」という団体の口座を作成する際に、規約及び名簿の提出を求められることがある。その際に名簿については「三者若手名簿」を見せれば良いであろう。規約については、現時点では三者若手は規約を持っていないが、これは口座を作るときに見せるためだけの問題であるので、差し当たっては我々の作成した「規約試案」を見せれば良いであろう。規約試案は、Appendix F 節、以下のサイトに公開してあるのでそちらを参照して頂きたい。

<http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~azuma/yonupa/meeting-giji/code.txt>

5 各種援助団体への挨拶

夏の学校の運営を行っていくにあたっては、予算などの面においてさまざまな団体のお世話になっている。そこで、夏の学校が終わって引継ぎをした時点で引継ぎの挨拶を行う必要がある。2002 年度三者センター校は、具体的には次の方々に挨拶を行った。若手 WG については担当者の方々に、挨拶の文面を送るのが望ましいだろう。

6 予算案及び決算の作成及び報告

三者センター校の重要な仕事の一つに、三者全体の予算案及び決算報告の作成が挙げられる。具体的な金額については議案書を参照されたい。ここでは、予算・決算を立てる際に我々が留意したことについて述べることにする。予算案作成の日程は以下のとおりである。

- 8 月中旬: 予算案提出願いを各役職校に sansha-ctr 上で流す。
- 8 月末: 予算案提出締め切り。
- 9 月上旬: 予算案の吟味を行い、予算折衝のコメントを各役職校に送る。予算案の議案書を、三者事務局に提出。
- 9 月下旬: 秋の学会の三者総会で、予算案の可決。
- 2 月中旬: 予算案修正の提出願い、及びその監査。
- 3 月下旬: 春の学会の三者総会にて、予算修正案の可決。
- 5 月下旬: 各役職校に対して、必要経費を振り込む。
- 7 月上旬: 各役職校に対して、暫定的な決算見積もりの提出の願いを出す。
- 8 月上旬: 夏の学校の三者総会における、決算見積もりの報告。
- 9 月中旬: 秋の学会における、決算報告。

6.1 予算案を集めるうえでの注意

まず、[sansha-ctr] の立ち上げ直後に予算案提出願いを出したが、そこで我々は 2002 年度役職校の方々に、[sansha-ctr] のメールが届いているかどうかの返答を早急に行うようお願いした。このことは、メール配信の確認の意味もさることながら、各役職校に夏の学校の仕事のことを喚起することも狙いとしたものである。これについては全ての役職校が即座に返答し、このことが功を奏して全役職校が期日までに予算案の提出をし、予算案作成の作業を滞りなくすすめることができた。また、期日までに予算案を出してもらうためには、締め切りの 1,2 日前には提出の催促を行うといったことも忘れないようにしよう。

6.2 予算案の監査において留意した点

1 節でも述べたように、これまで黒字会計が続き繰越金が増大する傾向にあった。その要因の一つとして考えられることは、各役職校が申請したほどには予算を使わず、結果として予算が余る点にある。そこで、予算折衝を行う際には以下の点に留意した。

- 2001 年度夏の学校の役職校会議で問題になったことは、コピー代や文房具代などの扱いであった。これらの予算は大学によって研究室の備品を使えるかどうか異なっており、予算案を組む際にはこの点について考慮されていない傾向があった。そこで、我々は予算案を組む際に、コピー代や文房具代が研究室のものを使えるかどうかについて、前年度役職校と比べた上で考慮するようにお願いした。
- コピー代などに限らず、予算案を組む際に前年度決算も考慮せず、安直に昨年度の予算案とそのまま同じものを提出する傾向があった。この点についても、我々は注意を喚起した。

6.3 三者センター校自体の予算について

これまでの三者センター校の予算案自体をとってみても、上記で述べた問題点はやはり見受けられた。そこで、我々自身もまた、こうした問題点を考えたうえで予算案を考えた。具体的には以下のとおりである。

(2001 年度秋の学会の議案書より抜粋する)

申請項目	2001 年度申請額	2000 年度申請額	2000 年度決算
振込手数料	1,000	10,000	1,120
録音関係費	500	0	0
文具代	1,000	0	0
コピー代	0	0	1,080
トラペ代	0	0	680
郵送費	1,000	0	0
合計	3,500	10,000	2,880

- 基本的には、我ら三者センター校自体の予算案は、昨年度の決算の数字を参考にして作成したものである。
- 振り込み手数料は、各役職校に対して必要経費を振り込む際に必要となるものである。通常は、1 回あたり 70 円である。但し、今年は銀行及び信用金庫に口座を開設する役職校が多かったために、当初予定していた以上に経費がかかった。銀行への振込みは、郵便局から直接行なうことができず、従って銀行を通してしか行なうことができない(送金のためだけであれば、個人の口座から行なって問題ないだろう)。参考までに、その際の手数料は以下のとおりである(みずほ銀行の場合。この金額は銀行によって異なる)。

* 30,000 万円未満の送金: 210 円(同行支店間は 105 円)

* 30,000 万円以上の送金: 420 円(同行支店間は 210 円)

- 録音関係費については、「夏の学校特別講演」における講義の保存を目的としたものである。この数字は、2001年度よりも古い資料を参考にして見積もったものである。
- その他、我々や阪大は、援助申請などの仕事に行く際の旅費については申請をしなかった。理由は基研が、我々や阪大にとってはすぐ近くであったからである。基研でのプレゼンテーション(後述)では、旅費は提案説明者一人分については、基研側が出費することになっているが、それ以外のオブザーバーに関する旅費は出ないことになっている¹⁰。基研の援助申請では、提案説明者一人だけでなく、もう一人ついていたほうが、研究部員会議での議論を正確に把握し、質問などにも的確に対応できる利点を、三者若手内部で説得力を持って説明できるならば、その分の旅費を(あと一人分ぐらいは)申請してみてもいいかも知れない。その他の団体は(少なくとも我々が交渉をした KEK と RCNP については)援助申請の文書を提出すればよく、プレゼンテーションのために研究機関に出向く必要はないので、交通費は必要ない。

6.4 援助要請計画について

また、各役職校の予算案だけでなく援助要請計画についても大まかなものを立てる必要がある。内部の予算案で明記する必要もさることながら、素粒子論グループなどに対する活動報告と援助要請の場所でもどの団体に援助をお願いする予定であるかは述べる必要がある。

6.5 予算修正案について

秋の学会までの段階では、各役職校は仕事の内容を把握していないことが多く、従ってこの時点で正確な予算の見積もりを行うことは無理がある。そこで、2月中旬頃に各役職校に対して、予算案の修正があれば提出してもらうように指示する。この修正予算案については、春の学会における三者総会で承認を得ることになっている。

6.6 決算報告について

決算報告については、まず夏の学校の三者総会において、暫定的なものを報告する必要がある。三者事務局が6月下旬あたりに夏の学校の三者総会の議案書の提出に関する案内を出すので、その直後くらいに各役職校及びWGに、暫定的な決算報告を出すように指示する。締切は議案書の締切の2,3日前のぎりぎりに見積もっておく必要がある。そうでなければ他の役職校も決算の見通しがつきにくいからである。

きちんとした決算報告を行なうのは、秋の学会の段階である。この時期であればほぼ全ての役職校及びWGの決算が出揃っている(6.7節でも後述するが、2002年度の場合は多くの役職校・WGが夏の学校開催中までに決算が閉じた)であろう。しかし、現状では三者準備校の管轄である旅費補助を夏の学校の事後に算出している。これは1.2.5節でも述べたとおり、2000年度まで続いてきた繰越金の累積問題を解決するために、2001年度夏の学校で当時の三者準備校の方が始めたことである。こうすることでホテルのキャンセルや役職校の予算が全て分かった時点で旅費補助を決めることができるので、予算を±0で使いきって若手の旅費補助に有効に還元できるという点で、非常に画期的なシステムである。但し、その代わりに旅費補助の支払が完全に終わるのが遅くなるため、秋の学会までに最終的な決算報告を行なうことは難しいであろう。

参考までに、2002年度三者センター校のケースについて述べておく。

¹⁰1998年度の東北大のセンター校は、基研の援助申請の際に京大の学生(当時の名簿校の代表者)に代理で援助申請をさせて自らは基研研究部員会議に向かかなかったが、当然のことながらこのような行為は行なってはならない。援助申請においては、色々と質問が出た際に、基本的にはセンター校の当事者でなければ事実が伝わらないことを認識したい。1998年度の基研研究部員会議のプレゼンテーションでは、代理で出席した京大の学生はスタッフの方々に散々罵られ、非常に失敗に終わった。そのために、1999年度三者センター校の基研でのプレゼンテーションが困難になったことは言うまでもないが、詳細は2000年度センター校への引き継ぎ(文責:一色昭則氏)に譲る。また、三者センター校について運営の経験のない素人が、部員会議で色々提案を出されたとしても、理解できずに何も頭に残らないという事態も考えられる。こうしたことは援助団体に対して失礼窮まり無いことであるので、こうしたことは決してあってはならない。

- 暫定的決算の提出願: [sansha-ctr 76] で連絡したように、夏の学校の三者総会に議案書を提出する(締切は7月15日)上での、暫定的な決算報告については、2002年7月12日を締切とした。但し、三者準備校に関しては、参加人数等が確定するのに時間がかかるため、議案書締切当日に暫定決算報告を受け取ることにした。
- 最終決算報告: これについても、三者準備校とそれ以外の役職校とでは提出期日を別けている。三者準備校以外については、8月20日を締切として最終決算を提出するようお願いをした。なお、2002年度に関しては夏の学校の事後に旅費補助を計算するシステムを採ったため、三者準備校以外の決算が全て閉じなければ旅費補助の計算ができない。従って旅費補助の計算を円滑に行なうためには、三者準備校以外に関してはなるべく早く決算を閉じてもらうようにする必要がある¹¹。
- 旅費補助の計算: 他の役職校の決算が閉じたのを受けて、三者準備校の方に旅費補助の計算を行なって頂いた。具体的に補助額が決定したのは、8月28日である。現状のシステムでは、夏の学校の旅費補助を出す際には、参加者が自費で負担する金額の閾値(2002年度では12,600円)を決定して、都道府県別にその閾値を超過した分に関して旅費補助を三者準備校が支給する形態を採っている¹²。そこで、三者準備校の方に幾つか閾値の選択肢とその結果繰越金がいくら残るかの数字を提示して頂いて、新旧センター校で相談をして最終的な金額を決定した。2002年度夏の学校に関していえば、2002年度会計が閉じた段階で、繰越金が「100万円～150万円の適正金額の範囲内」に収まることを目標としていた。実際には旅費補助を受け取りに来ない参加者が出ることからここで予測している数字よりも多めに繰越金が残ると予測して¹³、繰越金が約145万円になるようにした。なお、旅費補助の金額を決定する際には、新センター校とも連絡を密にとったうえで行なう必要がある。旅費補助などの方針については、新センター校が秋の学会で素粒子論グループなどの賛助団体に対して援助申請を行なう上でも関係してくるからである。
- 秋の学会における決算報告: 旅費補助額が決定したのを受けて、三者センター校は決算報告を [yonupa-ml 947] 及び [sansha-ctr 112] にて、9月3日に提出した。但し、この段階では三者準備校は旅費補助の払出が終わっていないので、最終的な決算報告ではない(よって、まだこの段階でも暫定報告である)。
- 最終決算報告: 2002年度夏の学校に関して、最終的に決算が閉じたのは11月22日であった。旅費補助の払い戻しに関しては、支給を受けた参加者全員が引き取りにきており、当初懸念していたように引き取りに来ない参加者が出るために繰越金が多く出るということにはならず済んだ。しかしながら、2002年度に関していえば夏の学校の参加費等が未払の参加者がいたことから、その方より参加費を回収するのに時間がかかり、それゆえに最終的に決算が閉じるのが遅くなった。結果としては、最終的な決算は、秋の学会以後に三者準備校の引き継ぎ資料を次年度の担当校に送る際の郵送費1,410円がかかった以外は、秋の学会報告分と同一であった。これを受けて、2002年度三者センター校は11月25日に [yonupa-ml 960] 及び [sansha-ctr 123] にて最終決算を報告した。なお、秋の学会の暫定決算報告との違いがごく僅かであったことから、最終決算報告は [yonupa-ml] 及び [sansha-ctr] で行なうにとどめ、春の学会における報告はしないことにした。

6.7 領収書の監査の問題

2002年度三者センター校の運営方針としては、最終的に各役職校の決算を出す際に、それぞれの役職校に領収書を三者センター校に提出を求める方針を考えている。2001年度の三者センター校は、各役職校に対して領収書の提出を求めることをせず、それぞれの役職校が決算時に申請した金額をそのまま支払ってきた。しかし、財政計画のあり方としては予算を総括する三者センター校が各役職校の領収書をチェックするほうが健全であると我々は考えている。そこで我々は

¹¹ 実際には次節でも述べるように、殆どどの役職校が夏の学校中までに決算が閉じており、領収書も夏の学校中に回収することが可能であった。

¹² 例えば、京都府であれば片道交通費は9,020円であるから、支給される補助額は $9,020 \times 2 - 12,600 = 5,440$ 円である。

¹³ 実際には後で述べるように、2002年度に関していえばそのような参加者は一人も出なかった。

決算時に各役職校に領収書の提出を求める

ことにした。具体的な方針については、Appendix. C に記載したので、そちらを参照して頂きたい。

また、2002 年度三者センター校は、振込み手数料が予定していた以上に多くかかったことから、なるべく夏の学校の現地で決算を済ませることとした。この方針については [sansha-ctr 96] にて連絡をしているが、夏の学校の開催中あるいはそれ以前に確実に決算が閉じると思われる役職校については、領収書を持参の上で現地で各役職校の経費の清算を行なうこととした。その結果として、予想よりも遥かに多くの役職校・WG について現地で清算することができた。具体的には以下の役職校・WG より回収ができた。

- 三者事務局・原子核パート準備校・高エネルギーパート準備校・WG 掲示板 (これは事前に決算済)・セクハラ対策 WG
- 素粒子パート事務局・三者 MLHP 校・原子核パートセンター校は始めから予算を必要としなかった。

従って、この結果として他の役職校の決算の処理を非常に迅速かつ円滑に処理することができて、この方針は非常に成功したと捉えている。

夏の学校終了後に、三者準備校及び素粒子パート準備校より領収書を受け取ったが、最終的には全ての役職校の全ての支出項目に関して領収書を完全に回収することができた。

但し、領収書の形式については、[sansha-ctr 10] で細かく決めていたが、これについてはあまり守られることはなかった。領収書の名前がなかったり、名前が「上様」や「(原子核三者若手ではなく) 役職校名」となっていたものもあったが、これらについては特にセンター校として他の役職校に細かく注意をすることは(ましてや、形式の不備を理由に決算を拒否することなどは)しなかった。

また、領収書の裏に番号を振ってもらうという方針についてであるが、三者準備校(20 枚程度)や素粒子パート準備校(10 枚程度)以外の役職校の場合、2002 年度についていえば提出した領収書の枚数はせいぜい1 枚から3 枚程度であった。そうした役職校の場合は番号を振ってもらうまでもなかったと捉えている。

6.8 原子核パートの講師旅費の扱いの変更

また、原子核パートの「topics 講義」や「review talk」の講師については、従来は「謝礼」という形でお金を支払っていた(具体的には、topics 講師が3 万円、review talker が2 名に15,000 円ずつ、計60,000 円である)。しかし、これでは交通費や宿泊費すらも十分に出せない現状があった。そこで、2002 年度三者センター校は

これらの講師の予算を通常の講師と同等の算定基準に基づいて「講師旅費」の枠組みで支払う

ことにした¹⁴。2002 年度夏の学校では基研からの講師旅費を辞退してポスター代だけの申請としているため、講師旅費は三者の繰越金から出すことにしている。しかし、基研からの講師旅費は将来的には復活させる方針であるため、基研から申請する際にはこの予算は「基研の講師旅費」として手続きを行うことにする(具体的な手続きについては後の章参照)。

7 素粒子論グループに対する援助申請

三者センター校の仕事の中で最も重要なものの一つに、外部団体から夏の学校の援助金を獲得することがある。その中でも重要な位置を占めているのが、毎年援助を頂いてきた素粒子論グループ(素 G)と、基礎物理学研究所(基研)である。2002 年度三者センター校は、繰越金が累積していたという特殊事情により、1 節でも述べたように次の方針で援助申請を行ったものの、いずれも繰越金が適正に戻った際には援助を再開していただけるようお願いをした。

¹⁴2002 年度は基研からの講師旅費を辞退しているので、原則として三者若手の会計より講師旅費を捻出する必要があった。したがって、その算定基準もまた三者若手の裁量で決定する必要があったが、2002 年度は基研の算定基準に基づいて支払うことにした。この点の詳細に関しては後の章に譲る。

- 素 G: 2002 年度は援助を辞退。
- 基研: 印刷費 10 万円のための減額申請

2003 年度も繰越金の問題はまだ引きずっていることと思われるので、以下では援助申請の基本的なパターンと、2002 年度三者センター校の行った申請およびそこで各々の援助申請で頂いたご意見及び 2003 年度三者センター校の皆様のとるべき行動に特化した事柄にわけて説明を行なう。具体的に我々が用いた OHP については、2002 年度センター校のホームページを参照されたい。また、素粒子論グループの組織図については、以下の図、及び以下のホームページを参照されたい。

<http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~sg/>

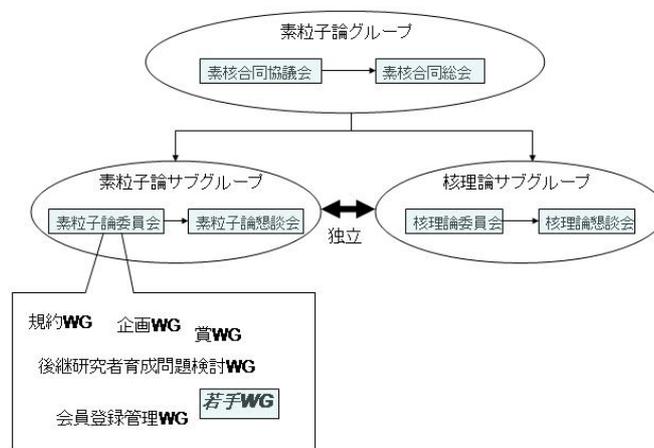


図 1: 素粒子論グループ内部の組織構造

7.1 例年どおりの援助要請の基本パターン

この節の内容は、2000 年度三者センター校の (2 年前の) マニュアルにほぼ沿ったものである。素粒子論グループの中には、「若手 WG」という組織がある。これは「若手のアクティビティの向上」を目的としたものであり、素粒子論グループとの交渉における相談役としての仕事を行なう役職である。秋および春の学会における援助申請のプレゼンテーションについては、「若手 WG」の方々を窓口として相談を行なうのがよい。

7.1.1 要請する場所

基本としては、秋および春の学会で行なわれる以下の 4 つの会議でプレゼンテーションを行なう。

素粒子論委員会・素粒子論懇談会・核理論委員会・核理論懇談会

- 日程は、必ず委員会 → 懇談会という順番で行なわれる。各委員会、各懇談会はそれぞれ同じ日に行なわれる。具体的な日程については、日本物理学会のホームページのインフォーマルミーティングの項目を参照のこと。

- たまに、素粒子論委員会と核理論委員会の合わさった「素核合同協議会」、および素粒子論懇談会と核理論懇談会の合わさった「素核合同総会」が行なわれることがある。
- 素粒子論委員会・核理論委員会(素核合同協議会)は、20名程度の委員によって行なわれるものであり、意見の集約・調整が目的である。意志決定機関は、素 G 会員全員による素粒子・核理論懇談会(ないしは、素核合同総会)である。

7.1.2 援助申請のプレゼンテーションの手続き

詳細については、若手 WG の方に相談するのが良いと思われる。なお、ここで述べるスケジュールは 2002 年度三者センター校の例に過ぎない。

- 素粒子論委員会・核理論委員会については、学会のおよそ 3 週間前あたりに、若手 WG の方、あるいは核理論委員会の連絡責任者の方に直接連絡をとって、「プレゼンテーションをさせて頂きたい」という主旨のお願いをするのがよい。
- 素粒子論懇談会・核理論懇談会については、学会の 3 週間前くらいに sg-l で議題提出のお願いのメールが流れるので、書式などもそのメールに従って提出をする(2001 年秋の学会の素粒子論懇談会については [sg-l 1175]、2002 年春の学会の素粒子論懇談会については [sg-l 1399] を参照。)具体的には、議題と発議者、所要時間の三点を書くことになっているが、所要時間については 15 分と書くのがよい。それ以上時間をとることは素粒子論懇談会では不可能である。提出期限は案内のメールに従えばよいが、2002 年度の場合は学会のおよそ 10 日前であった。
- 例年は、次年度の三者センター校の担当者が決まっていれば、春の学会(できれば秋の学会も)の援助申請を次年度の担当者に見てもらうことにしている。素粒子論(核理論)委員会(懇談会)はいずれも原則として公開の会議であるため、次年度の担当者に援助申請を見せることは、素 G 側にとっては何の問題もない。同様の意味でセンター校とは関係のない若手が出席すること、必要があれば一般の若手に応援をお願いすることも素 G 側にとっては問題はない。

7.1.3 発表内容

申請額及び使途

これまで(2001 年度まで)は、素粒子論グループからは 45 万円の援助を頂いてきた。歴史的経緯について説明すれば、数年前から素粒子論グループは会費制になり、各々の院生及びスタッフの方々の私費で賄われることになった。一時期はこれがもとで、素粒子論グループからの援助が非常に厳しくなったこともあった。現在では、会費制になったことによる夏の学校に援助することに対する抵抗は、当時ほどは強いものではなくなっている。

基研や KEK、及び RCNP 等の予算は、「印刷費」などのように名目が限られている(この点については、後の章で詳述)のが普通であるのに対し、素粒子論グループの援助は自由に使うことのできるものである。そこで、「素粒子論グループの予算」は

「学生旅費補助として使う」

こととしてきたし、これからも(援助を復活した際には)そうするのが良い。

また、援助の金額については、後でも述べるが、「具体的にどういう見積もりでいくらほしいのか」ということを説得力をもってプレゼンテーションすることが重要である。これは 2001 年度秋の学会で、我々が交渉を行なった際に頂いたご意見である。このことは、援助を復活させる時に限らず、今後の援助申請でしっかりと行なっていきたい事柄である。

秋の学会のプレゼンテーション

次の節で述べる春の学会でもそうだが、それぞれの会議ではたくさんの事項が決定されるので、

発表時間は、5分～8分程度であり、簡潔な発表が要求される

と考えておくべきである。秋・春それぞれの発表の OHP については、2002 年度三者センター校のホームページを参照して頂きたい。内容は以下のとおりである。

1. 前年度夏の学校の活動報告 (開催日、開催場所、参加人数、具体的内容 (特に前年度新しくやったこと)、決算報告など)。決算報告については、前年度繰越金の金額も含めてしっかりと行なうこと。
2. 本年度夏の学校の活動計画
3. 予算案及び援助要請計画
4. 要請理由・援助金の使途

秋の学会のプレゼンテーションの目的は、前年度夏の学校の報告及び、「若手は今年度も頑張りますから、またよろしく願います」というアピールであると考えておくのがよいであろう。

春の学会のプレゼンテーション

春の学会における素粒子・核理論懇談会では、具体的な援助金額が決定する場所である。説明すべき事柄は以下の点である。

1. 本年度夏の学校における決定事項及び進捗状況 (開催地・時期・講師・他団体の援助申請など)
2. 今年度の予算案
3. 申請理由・使途

7.2 2001 年度秋の学会の素粒子論グループへの援助要請

以上で、一般論についての説明を終えるが、次に我々2002 年度三者センター校が行なった交渉について具体的に見ていくことにしよう。今年は、繰越金問題の関連上、例年とは違った内容で交渉を進めている点に注意して頂きたい。

夏の学校が終わった直後、我々は 2001 年度三者事務局の東京大学の方々と連携をとって、繰越金問題に関する報告文および 2001 年度夏の学校の三者総会の議事録の作成を行った。そして、我々の報告文と、議事録の内容に矛盾がないように調整を行ったうえで、素 G の若手 WG の波場氏に報告文と 2001 年度夏の学校の議案書及び議事録の提出を行った。そして、これらの書類を 8 月末に素粒子論委員会及び核理論委員会の方々に提出した。ただ、我々の手落ちは繰越金問題の報告を sg-1 に行うのが遅れ、秋の学会の直前になった点である。

また、もう一つの我々の過失は、セクハラ問題に関する報告を怠った点である。我々は「セクハラ対策 WG」より、セクハラ相談が 1 件寄せられたことの報告を受けていた。しかし、我々は同 WG より被害状況が昨年度の不祥事と比べて軽微であると聞いており¹⁵、この問題を楽観視し、素 G に報告をするほどのこともないと考えていた。しかし、このことを学会直前になって若手 WG の方に報告したところ「何故もっと早く報告しないのか」と叱られた。そこで、我々は急遽「セクハラ対策 WG」にセクハラ問題の経緯を sg-1 上で連絡することを指示した。

その上で、我々は素粒子論委員会、及び素粒子論懇談会に報告を行った。なお、2001 年度秋の学会は原子核理論がハワイで、素粒子論と素粒子実験が沖縄で開催され両者の開催場所が異なるという特殊事情があった。ハワイでの原子核理論の学会では、「核理論懇談会」は開催されず、「核理論委員会」でも、報告の必要は特にないとコメントを頂いたので、ハワイの学会での若手の報告は一切行なわなかった。したがって、今年度の具体的な報告日時は以下のとおりである。

¹⁵具体的には、酒に酔った男性が、男女がまわらず抱きついたというものであった。

- 素粒子論委員会: 9月23日 17:30-20:00、於沖縄国際大学
- 素粒子論懇談会: 9月24日 17:30-20:00、於沖縄国際大学

具体的な報告内容は以下のとおりである。

- 2001年度夏の学校の活動報告、及び決算報告
- 繰越金の累積問題及びその解決に向けての展望:
 - * これまで前年度繰越金の金額を、援助申請で明言しなかったことの謝罪
 - * 今後、決算報告で前年度繰越金を明言することの約束
 - * 黒字を出し続けられないための旅費補助の見直し¹⁶
 - * 三者若手の総意として、繰越金の適正を100～150万円の範囲内と定めたこと。
 - * 2002年度予算案では、繰越金を100万円償却する予定であること。
- 2002年度予算案、及び援助要請計画:
 - * 素Gは援助辞退、基研は印刷費のみの減額申請など)
 - * 2002年度は援助を辞退するが、将来的に援助を再開してもらえるようお願い

また、以上の発表をするにあたり、2001年度夏の学校で行った旅費補助に関するアンケートの結果を用いることにした。援助再開のお願いを説得力を持って説明するため¹⁷に、具体的な交通費の自己負担額、研究室からの旅費の支給状況も交えて、「約6割の参加者が、夏の学校の予算に負担を感じている」点を訴えた。素粒子論委員会の方々はこの現状に理解を示してくださった。

----- [sg-l 1298] 事務局報 [(2) 素粒子論懇談会報告] より引用 -----

- 予算補助に関して:
繰越金問題を深刻にとらえ、2002年は素粒子論グループにたいする補助申請を辞退する。繰越金が100-150万円に定常化すると予想される2004年ごろから補助の申請を再開したい。そのためによりよい運営の形態を目指す。
(懇談会での意見) 繰越金が正常化するまで援助申請を自粛するのはよいが、今後のため援助額の算定基準をきちんとすることが大事である。もし援助額の算定基準しっかりすれば学生の負担の大きさによっては援助が将来増額されることもありうる。
- セクハラ問題:
意識の徹底と相談窓口などいくつかの対策をとり有効に機能した。来年度以降も同じように続けていきたい。

----- 引用終了 -----

したがって、将来的に素粒子論グループの援助を復活させる際に重要なのは、

45万円の金額を維持するにしても、それ以上の金額を要請するにしても、
 どういうロジックでいくらほしいのかということの説得力をもってプレゼンテーションすること

にある。

その他、素粒子論委員会及び懇談会で出された意見の中で、主なものを列挙しておく。

¹⁶具体的には、2001年度で夏の学校の事後に旅費補助を算定したことである。

¹⁷アンケート作成時点の2001年6月末の意図は、旅費補助に40万円上乗せして、その上に援助団体から援助を頂くために、旅費の足りない現状を強調するものであった。

- 講師旅費として従来基研より支給されている予算を学生旅費補助にまわすために、例年、講師の方々にはなるべく科研費で来て頂けるように交渉をしてきた(詳細は基研との手続きの項目を参照)。但し、これまでのお願いの交渉が強引であり、悪い心象を受けているとの意見があった。自分の科研費で来ることは、あくまで講師の好意に頼るものであって、決して講師の義務ではないという点は重々認識した上で、交渉にあたってほしい。
- また、上記の基研との手続きの件に関して素粒子論委員会で、カラ出張などの違法な手段で「現金」を捻出することと誤解している方がおられた。こうした誤解を持たれないようにも気をつけて説明をしてほしい。講師の方々には、あくまで普通に科研費で来て頂くのみであって何ら違法なことを要求するものではないし、基研からお金が振り込まれて二重取になることもまた有り得ない。
- また、2001年三者準備校東北大学の方々が事後に旅費補助を算定するシステムを確立したことにに関して、東北大学のスタッフの方より、旅費補助を事後に算定することに対する学生の仕事の負担を懸念する意見が寄せられた。

7.3 2002年度春の学会の援助要請

春の学会については、基本的には秋の学会と同様繰越金の問題の報告を行なうこととした。若手WGの方々と連絡をとったところ、素粒子論委員会、素粒子論懇談会については、秋の段階ですでに明確に報告されているので、春に報告を再度行なう必要はないとの意見を頂いた。そこで、春の学会では核理論委員会および核理論懇談会のみで報告を行なうこととした。具体的な日時は以下のとおりである。

- 核理論委員会: 3月25日 17:30-20:00、於立命館大学
- 核理論懇談会: 3月26日 17:30-20:00、於立命館大学

報告内容については、秋の学会で素粒子論委員会・懇談会で行なったことと同一である。核理論委員会では、旅費の問題について、素粒子論グループに属するスタッフが、科研費で学生を夏の学校に連れて行くように、全国的にお願いしてはどうかという助言を頂いた。これを受けて、三者センター校は『研究室から自分の旅費補助を獲得するキャンペーン』を行なうことにした。この件については後の章で詳細を記述する。

7.4 2002年度秋の学会のプレゼンテーションに向けて

後の章でも述べるが、独立行政法人化に伴って基研の今後の情勢は非常に不透明なものとなっており、基研からの三者若手への援助が危ぶまれている。そこで、こうした問題の解決策の一つとして、援助増額の交渉が考えられる。但し、この件は素粒子論グループ自身の繰越金問題とも連動した事柄であることも抑えておいて頂きたい。素Gは1999年より会費制に移行しており、会費を2,000円(学生は1,000円)としてきた。その結果として、収入は年間180万円程度であるが、支出は90-100万円であり、素Gもまた繰越金が累積してきた。こうした経緯によって[sg-l 1298]の文章にあるように、素粒子論委員会のスタッフの方より「今後増額も有り得る」という言葉を頂いている。但し、素Gは会費の見直しを検討している段階であることは注意しておこう。現状(2002年7月現在)は以下のとおりである。

- 2001年秋の素粒子論懇談会([sg-l 1298])では、会費を半額にする案が承認され、2002年春の学会で核理論懇談会と協議することが決定された。
- 2002年春の核理論懇談会([ntj-l 682])では、結論が出なかったため、この問題は継続審議となった。

核理論委員会・懇談会でこそまだ会費の問題は審議中であるため最終的に決定した訳ではないが、2001年秋の学会の素粒子論懇談会では既に会費半額案が決定している(会費半額案は、三者若手への援助が従来どおり45万円であることを前提としている)、増額の可能性は2003年度については難しいかも知れない。

また、増額ということ自体でスタッフの方の強い反発を招く可能性もあるので、話を持ちかける際には慎重に行なったほうがよいであろう。いきなり若手 WG、ひいては素粒子論委員会に増額の要望を持っていても反発を受ける可能性が高いので、まずは上記の素 G の会費の事情を踏まえたうえで将来的に基研の援助がなくなった際に増額の可能性がどれだけあるのがを打診してみるところから始めたほうが良いと思われる。具体的には、2001 年度当時の素粒子論委員会のスタッフの方に個人的に相談をしてみるところからはじめるのが良いであろう（具体的なメンバーは [sg-l 1013] 参照）。

8 基研への援助申請

これもまた従来の手続きとは大きく変わっているものであるので、例年どおりに行なうとされている基本的な仕事のパターンと、2002 年度に我々が行なったことに別けて説明を行なう。この章もまた、基本的な仕事の流れの説明は、2000 年度三者センター校の引き継ぎマニュアルに沿って記述を行なう。

基研研究部員会議では、原子核三者若手夏の学校だけではなく、物性・天文若手夏の学校、そして夏の学校以外の諸々の研究会の予算の審査が行なわれる。また、後述するように 2004 年度以降は独立行政法人化の影響により、基研の援助申請は将来的な見通しが全く立たない状況にあることも念頭において頂きたい。

8.1 例年どおりの仕事の基本的パターン

まずは、タイムテーブルは以下のとおりである。

- 10 月上旬: 各パート準備校に対して、講師・講義名・講義内容の抽象ト (250 字程度が目安) を、三者センター校に提出するように指示する。
- 10 月下旬: このあたりを目処に、中間報告のお願いをする。
- 11 月上旬: 基研のホームページで、「共同利用研究計画募集」の公開
- 11 月中旬: 各パート準備校から、講義に関する提出物が集まる。
- 12 月上旬: 「研究計画提案書」の提出締切
- 1 月下旬: 基研にて援助要請の発表・援助金の決定
- 3 月下旬: 春の学会にて、素 G に基研の結果を報告
- 4 月上旬: 三者準備校・各パート準備校に、講義・講師の日程を決めるように指示。
- 4 月上旬: 基研との手続きを開始
- 6 月上旬 (あるいは中旬): 夏の学校開催 6 週間前までに講師旅費補助の内容を提出
- 8 月夏の学校開催後: 夏の学校の報告

8.2 援助要請の手続きについて

申し込みについて

11 月上旬あたりに、基研のホームページに「共同利用研究計画募集」という項目ができるので、そちらを参照すること。なお、2002 年度三者センター校の場合について言えば、2001 年 11 月に [sg-l 1273] にて「基研共同利用研究計画募集」の案内が流れていたもので、sg-l にも着目しておくこと。

書類作成について

具体的には、過去の書類を参考にして記述すれば良いであろう。我々の代について言えば、繰越金の問題があって例年と違った内容となっているが、例年どおりの文例については、2000年度、2001年度三者センター校（それぞれ東京都立大・大阪大）の書いたものが参考になる。いずれも下記のサイトで公開されているので参照してほしい。

<http://kabuto.phys.sci.osaka-u.ac.jp/~center/index.html>

援助金額については、例年であれば

講師旅費 50 万円、(ポスター) 印刷費 10 万円

として申請するのがよい。2000,2001 年度三者センター校のように、多少多めに「講師旅費 60 万円」として申請しても、結果としては 50 万円として認可された。これは、他の若手(天文・物性若手夏の学校)についても同様であり、若手の講師旅費補助は 50 万円と決まっている。後でも詳しく説明するが、50 万円を超えた金額を申請しても、単に認められないだけではなく、

「若手夏の学校は上限が 50 万円であるということを知り徹底しているはずであるのに、

このことが守られていないことは、若手は引き継ぎが曖昧である」

と認識されるもとになり、非常に悪い印象を与え、部員会議でも峻厳な追及を受けることにもなる

という点をしっかりと認識してほしい。従って、50 万円を超えた金額を申請することは決して行なってはならないことである。

印刷費についても、現在では講義録は Web 上で公開することになっており、かつてのように冊子を作成することはしなくなったので、印刷費 10 万円は、ポスター代として援助されるものである。

今後の基研での援助申請では、前年度繰越金も含めて、決算報告はしっかりを行なう必要があるが、具体的な金額については、研究計画提案書には記述しないのが望ましい。基研に提出する「研究計画提案書」は、公式に議事録として残るものであり事務官などによって閲覧されるものである。決算報告については、研究部員会議のその場で、OHP で報告をするのが通例であるとのアドバイスを、基研の組織助手の藤田氏から頂いている。

発表について

基研研究部員会議での発表は次の 2 つのステップにわかれる。

OHP を用いた説明: これは(2002 年度は)発表 7 分、質疑応答 3 分の、簡潔な説明が要求される(発表時間については、議長団の方からメールで連絡されるので、年によって若干異なるかも知れないが、その指示に従うようにしよう)。ここで説明すべき事柄は以下の点であるが、このように発表時間が素粒子論グループにおける発表と同じくらいに厳しく限られている点に注意したい。

1. 夏の学校の意義・目的
2. 前年度繰越金も含めた、決算報告
3. 援助理由の説明

基研についても、これまでのプレゼンテーションの場で前年度繰越金を含む決算報告について明言してこなかったことは、援助申請の在り方としては問題であり、決算報告については今後しっかりと励行していくこと。

分野別討論: ひととおり、全ての研究会の説明が終わったら、次は、「素粒子論」「核理論」などのそれぞれに分れて(三者若手夏の学校は、「素粒子論」「核理論」の二つに顔を出すこと)、時間をかけてスタッフの方と面談をして、会計監査を行なう。ここでは原子核理論と素粒子論の両方のスタッフの方と、会計監査に関する議論を行なうが、ここで監査をするスタッフの方は、三者若手の内部事情についても知っている方であり、夏の学校の運営の問題点についても(例えばセクハラ問題や繰越金問題の詳細など)質問が出ることも想定した上で準備してほしい。

8.3 2002年度の基研研究部員会議について

以上が、一般論としての手続きの説明であるが、次に2002年度夏の学校のケースについて見ていくことにしよう。2002年の基研研究部員会議は1/24(木)に開催された。今年度の交渉内容は繰越金問題の関連上、例年とは違った形となっている。2001年度夏の学校の決議に従い、今回の援助申請では、

ポスター印刷費 10万円のみ減額申請

という形で援助申請を行なっている。具体的に提出した研究計画提案書および、発表で用いたOHPについては2002年度三者センター校のホームページに記載している。2002年度原子核三者若手夏の学校において、我々が報告した内容は以下のとおりである。

1. 夏の学校の目的と意義 (これはほぼ毎年どおり)
2. 2002年度夏の学校のパートごとの講義の講師およびタイトル
3. 2001年度の決算報告。昨年度基研より頂いた講師旅費、およびポスター印刷費は、それぞれの項目で使わせて頂いた点。
4. 繰越金が約270万円(2002年度時点での前年度繰越金)存在していること。及びこれまで繰越金が累積してきた経緯。
5. 2002年度夏の学校では、繰越金を約100万円を償却する予定であること。
6. 三者若手の考える、繰越金の適正規模は、100万円から150万円の範囲内であること。将来的には、この範囲で繰越金を落ち着ける方針であること。
7. 2002年度は、印刷費10万円のみ減額申請とする点。但し、将来的には従来どおりの援助を再開して頂きたいというお願い。
8. この問題は、あくまで原子核三者若手のみ問題であって、物性や天文の若手とは何の関係もないこと。

結果としては、今回の基研研究部員会議では、特にこれと言った問題はなく、非常に平穩に終わった。そこで、寄せられたコメント(何も言及されなかったことも含めて)についてまとめると、以下のとおりである。なお2002年度は、分野別討論は原子核理論のみ出席し、素粒子論については省略された。

- 基研の教授の方より、「原子核三者若手の場合は、世話人(役職校)が多数の大学に分れており、連絡の不備によって、基研の事務手続きに迷惑が及ぶことがある。そのようなことにならないよう、各役職校間の連絡は密に行なってほしい」というコメントを頂いた。これは、2000年度夏の学校の運営において、当時の三者準備校であった広島大学が、基研とのポスター印刷に関する手続きで不備があり、基研の事務手続きで齟齬があったことから頂いたコメントである。
- 全体的には、これと言った批判が出ることもなく、「(三者若手では270万円の繰越金が累積しているという)内情をはっきりと報告して、しかるべき行動をとったことは非常に良かった。」という肯定的な意見を頂いている。
- 6.で挙げた、「三者若手の繰越金の適正金額が100万円から150万円である」点についても、少なくとも今年の部員会議では何の言及も批判もなかった。
- 我々は、ポスター印刷費10万円のみを申請しており、講師旅費については全く申請しなかった。この点について、分野別討論では、「減額申請するにしても、講師旅費を0円とするよりは、少しでも(10万円でも20万円でも)申請をしていたほうが、戦略的に有利なのではないか?完全に0円と言ってしまうと、そんなに三者若手は裕福なのかという感じを持ってしまう。」という指摘も頂いた。

- また、当初は原子核三者若手が基研からの援助を辞退すれば、物性や天文の若手も一律に巻き添えになるのではないかということに危惧する意見が、前年度の三者センター校でいらっしやう大阪大学若手の方や、素粒子論委員会の方から寄せられていた。しかし、研究提案書や提案説明のプレゼンテーションでそのことがしっかりと述べられている限り(故に私たちはわざわざ 8. の点を強調して話をした)他の若手が巻き添えになって連帯責任的に援助を削られるという理不尽なことには繋がらなかった。

原子核三者若手について頂いたコメントは以下のとおりである。余談になるかも知れないが、原子核三者若手が同様の行為を行なえば同様の非難を浴びることになるという意味も込めて、物性若手夏の学校の援助申請について若干言及しておきたい。物性若手は 2002 年度、講師旅費 80 万円、印刷費 20 万円という形で申請をしていた。物性若手の主張としては、不況下のため、企業からの協賛金を集めるのが困難になっているため、従来より多くの金額の援助を切望するということであった。この点については部員会議でも非常に厳しく追及されており、「若手は引き継ぎが曖昧である」「企業からの援助が芳しくないからといって、それを理由に基研の援助額の数字をつり上げようとしても意味が通らない」「他の研究機関への援助申請は考えられないのか」などの批判を浴びることになった。付け加えておこならば、今年原子核三者若手が講師旅費を辞退からと言って、物性や天文など他の若手がその分多くの金額を申請できると考えるのは、間違いであるということに指摘しておこう。裏を返せば、他の若手が減額申請あるいは援助金を辞退したからと言って、原子核三者若手が 50 万円を超えた申請ができるわけではないので、この点は将来注意してほしい。

8.4 基研などの事務手続きについて

基研との事務手続を行なう上で、基研側の窓口となってくださるのは、組織助手の方である。2002 年度は、基研からの講師旅費を辞退しているため、従来の事務手続きとは異なる手順を踏んでいる。従って、2002 年度に関しては講師旅費を「原子核三者若手」から捻出する必要があった。それに伴って今までにはない事務仕事が生じたが、以下従来の手続きと 2002 年度に特有の手続きに別けて記述をする。

8.4.1 ポスター印刷について

2002 年度は、ポスター印刷費については基研からの援助を頂いているため、この点については従来どおりの手続きと同様である。従って本節については 2002 年度の手続きと従来の手続きを別けることはしない。

ポスターについては、基本的には三者センター校が関与することはせず、三者準備校の管轄の仕事であり、基研とのやり取りも三者準備校が基研の組織助手の方と直接行なうことにする。但し、以下の事柄には十分注意を喚起するようにしてほしい。

- 基研からポスター印刷費の援助を受ける場合は、ポスターには、必ず「基礎物理学研究所協賛(後援)」の文字を入れること。これがなければ、基研から予算を出してもらえなくなるので、注意すること。
- その他にも、公式に協賛(後援)の旨を記載すべき団体が存在するので(2002 年度は、日本物理学会と RCNP)、これらについても忘れないようにすること。三者準備校との連絡の時期についても、連絡を取り合って確認をすること。
- 三者準備校に、基研からの連絡を三者センター校が受ける前にポスターをつくらないように注意を喚起すること。2000 年度は、基研との印刷費に関する手続きをする前に、三者準備校がポスターを製作・印刷を行なってしまったため、基研との手続きの面で大きな迷惑をかけるに至った。このようなことのないように、三者準備校とは十分に連絡を取り合うこと。

8.4.2 講師旅費手続き(例年のパターン)

例年は、原子核三者若手は講師旅費 50 万円、印刷費 10 万円の援助を基研から頂いてきた。但し、基研のいう講師旅費は

- 大学院学生以上で、現地に滞在している参加者

であれば支給をすることが可能である。そこで、若手への旅費補助を充実させるために、講師の方々に科研費のある方には、なるべく科研費で来て頂けるようお願いをし、余った分をセンター校関係者の学生について出張手続きを行なうこととした。そして、センター校関係者の学生は基研から振り込まれた旅費を一旦三者の会計に寄付して、それを三者全体の旅費補助にあててきた。

以下の業務を行なうにあたって特に気をつけなければいけないのが、出張旅費の二重取の問題である。基研から出張手続きをして、旅費の振込みを受ける講師の方は、他の大学や科研費などから旅費を更に受け取れば、旅費の二重取になる。このようなことになれば講師の方に重大な迷惑をかけることになるので、細心の注意を払ってほしい。従って、講師の出張旅費の手段についてはしっかりと確認をとるようにしてほしい。その意味で、旅費の確認及びなるべく科研費で来て頂けるように講師の方と交渉する作業はパート準備校ではなく、三者センター校が一括して行なうのが望ましい。

但し、2002年度三者センター校は繰越金問題の関係上、基研からの講師旅費を辞退しているため、次節に述べる形で少し違った形で手続きを行なっている。そこで、例年どおりの手続きに関しては、2001年度のマニュアルを引用することにする。

=====

夏の学校基研とのやり取りマニュアル タイムテーブル

- 10月下旬から11月上旬: 基研のホームページから次年度の共同利用研究計画をとってくる。
- 12月上旬: 共同利用研究計画提出。この頃から基研の事務の人と連絡をとる。
- 4月上旬: 基研の事務の人が交代しているかもしれないので、同じ人であるか確認する。また、学生旅費に回す手順について、きっちりと事務の人と打ち合わせる。
- 6月上旬: 講師旅費補助の内容提出
- 8月夏の学校開催直後: 全参加者のリスト提出。学生講師へ振り込まれたお金を遠方の学生の旅費補助にすべてまわす。(決算)

基研からの援助

50万講師旅費

10万ポスター補助

注意

1. ポスターは準備校が作成。直接基研とやり取りしてもらおう。このときポスターの中に基研後援の文字を入れないとお金が降りない。

2. やるべきことは上に書いたとおりであるが、思いがけない仕事が必要になることがあるので早めに行動に出ること。基研の事務の人とよく連絡をして何が必要なかを把握する。

講師旅費の内訳

講師の方々にはなるべく自分の科研費で来てもらう¹⁸。残りの予算はセンター校の学生を講師にして配分。このとき修士の学生でもかまわない。補助の期間は必ず夏の学校に参加すること。理想的には学生講師は夏の学校で何らかの研究発表をすることが望ましい。学生講師に振り込まれたお金は全額遠方の学生の旅費補助に回す。これらの手続きはあまり公には発表していない。しかし、基研の事務の人は知っている、その人とよく相談すること。

ちなみに2001年度の基研の夏の学校担当の事務の人は藤田さんでした。藤田さんであれば手はずがよくわかっている。

===== [引用終わり] =====

¹⁸但し、これはあくまで講師の方々の好意に基づくものである、交渉が強引になりすぎて悪い印象を与えることのないように、十分気をつけること。また、「そのようなことを言うのは何故ですか」と講師の方に聞かれた際には、基研の「講師旅費」が学生にも出せる事情については話をしても良い(東註)。

8.4.3 講師旅費手続き (2002 年度の場合)

2002 年度は、基研からの講師旅費の援助を辞退しているため、従来とは異なる手続きを踏んでいる。その最たるは、三者若手が自分で講師旅費の振り込みを行なわなければならない点である。基研からの援助で講師旅費を賄うことを受けることができるならば以下の節の手続きは必要ないが、例えば 8.6 節で述べる独立行政法人化の関係上基研からの援助がなくなったときなどのために、あくまで参考のために記述することにする。

算定基準をどうするか？

結論から先に言えば、2002 年度三者センター校は、三者若手から旅費を出す場合は、基礎物理学研究所の算定基準を準用することに決定するとともに、その旨を春の学会の三者総会で議案書として記述し報告した。

こうした算定基準を決定するうえで問題になるのは、旅費や宿泊費については研究所ごとに異なる算定基準を採用している点である。また、こうした各研究所の独自の算定基準は、科研費の基準とも必ずしも同一のものであるとは限らない。参考までに、基研の算定基準は

職分 (教授、助教授、講師、助手、PD など) の如何を問わず、宿泊費 8,000 円、日当 2,300 円

である (2002 年度現在)。この旅費規程に関しては、第 118 回部員会議議事録に記載されているものであり、特に秘匿事項となっているわけではない。また、夏の学校に関していえば、従来は宿泊費 6,000 円として処理してきた。

したがって、夏の学校に限らず複数の研究機関から研究会の旅費補助を頂く場合、どこの研究機関から講師旅費を捻出するかによって講師の間に不公平が生じることもある。しかしながら、この点について身近なスタッフに相談をしたところ、そのような問題点は気にしなくてもよいとのアドバイスを頂いた。従って、旅費が捻出される研究所ごとの不公平については、ことさら考慮する必要もないであろう。

実際に旅費を出す際の注意

三者センター校が自分で講師の方に旅費を払う場合についても、旅費の二重取りにならないように細心の注意を払う必要がある。この点に間違いがあれば、講師の方にとって犯罪になり重大な迷惑をかけることになる。従って三者が自分で講師旅費を払う際にも、旅費の手続きはパート準備校ではなく三者センター校が一括して行なったほうがよい。

1. まずは、各講師の方々の出張旅費の手段を確認する。その際、なるべく自分の科研費で来て頂けるようお願いをする。これは、科研費で来て頂ければその分学生旅費補助を充実させることができるからである。この点については、例年どおり基研から援助を受けている場合と同様である。
2. 我々は、旅費の計算を基研の事務の方々に依頼することにした。自分達では旅費を計算するノウハウを持たあわせていなかったからである。その際に、基研に提出すべき事柄は以下のとおりである。
 - 国公立大学の教官の場合: 所属、職分、氏名、滞在期間
 - 私立大学の教官の場合: 所属、職分、氏名、滞在期間、自宅住所
3. 三者センター校が、講師の口座を確認した上で、旅費を口座に振り込む。講師との旅費のやり取り自体は、この時点で終了をする。なお、(内部の領収書の問題を別にすれば) 講師の方から、旅費を受領したことを証明する公式文書などの手続きは、特には必要はない。

8.5 基研への事後報告の手順

基本的には、これは基研研究部員会議において、基研より配布される「研究会世話人の手引き」に記載されている。夏の学校は「1. 研究会開催の場合」の範疇に加えられるが、基研以外の場所で開催されるため、すべての項目について夏の学校に当てはまる訳ではない。

- (1) まずは、「研究会開催日程表」を提出する。研究会番号自体を発行してもらうために、まず判明している内容を、e-mail で提出する。(7) でも必要となるが、「原子核三者若手夏の学校」の正式英称は以下のとおりである。

原子核三者若手夏の学校: YONUPA Summer School

- (2) 例年であれば、出張旅費を必要とする講師 (review talker、topics 講師、センター校の学生も含む) に関する必要事項を開催の 6 週間前までに提出する。具体的には以下の事柄である。

氏名・所属・職分・旅費の要不要・出席日・宿泊日・宿舎の要不要¹⁹

しかし、2002 年度であれば、基研からの出張旅費は辞退しているので、この手続きは省略した。

- (7) 英文報告書を提出する。記入は、以下の web 上で行なうものとする²⁰。

<http://www.yukawa.kyoto-u.ac.jp/spires/workshop/workadd.html>

また、上記のホームページには、世話人や協賛団体などの欄もあるので全て記入すること。研究会報告については「素粒子論研究 (英名: Soryushiron Kenkyu)」及び「原子核研究 (英名: Genshikaku Kenkyu)」で行なっている。

- (7) 夏の学校終了後に、以下の事項が記載された参加者名簿の提出を行なう。

- * 学生・大学院生の場合: 大学名、学年、人数、参加日数
- * 有職者の場合: 機関名、職分、人数、参加日数
- * 外国人の場合: 上記日本人の場合に準ずる。

また、こうしたリストの作成は、三者準備校に依頼をすることになるので、この点は事前に三者準備校と連絡をとって周知しておくことが必要である。

- (8) 研究会報告: 基研の補助を受ける研究会は、その報告を「素粒子論研究」に投稿することになっている。2002 年度については、このために新たに予稿集の執筆を研究会のスピーカーや講師の方々をお願いして徒に負担を増やすことは望ましくないと判断した。そこで、素粒子パートの講義録を一つ選んで投稿することにした。3 つともすべてを掲載できなかったのは、素粒子論研究編集部の予算の都合上、夏の学校の報告は高々 90 ページ程度に限られているからである。
- その他、夏の学校に限らず、基研の補助を受けている研究会では、その研究会に触発された研究論文については (マスター中心なので、あまりないと思うが)、その旨を Acknowledgment に記載することになっている。この点については、2002 年度の場合は次の形でアナウンスを行なった。

- * まずは、[yonupa-ml 932] にて「2002 年度原子核三者若手夏の学校に関する謝辞のお願い」のメールを出した。また、この内容については三者準備校の管理する夏の学校のホームページにリンクを貼って頂くことにした。
- * 夏の学校の開催中については、開会式後 (1 日目・但しこのときは OHP は使えなかった)、夏の学校特別公演後 (3 日目)、三者総会後 (5 日目) の 3 回、三者全員が集まっている機会を利用してアナウンスを行なった。

¹⁹これは、基研で行なわれる研究会について、例えば北白川学舎などの予約が必要かどうかという項目である。夏の学校は基研で行なわないので明らかに「不要」である。

²⁰2002 年度に提出した報告書の文面については、Appendix. E 参照。

8.6 独立行政法人化に伴う基研の情勢の不透明化

2002年7月中旬に独立行政法人化の影響に伴って、基研の情勢が不安定になることが報告された。従って、三者若手夏の学校に対する基研の援助に関する見通しは、今後非常に不透明なものになると思われる。

- 2003年1月の基研研究部員会議については、既に従来どおり行なわれることが確定しており、若手夏の学校など、諸々の研究会に対する予算も2002年と同程度の規模で確保されている。従って、2003年の基研への援助申請は従来どおりできるものと予測される。
- しかしながら、2004年度以降については、夏の学校などの諸々の研究会への援助の金額の削減、それ以前に現在ある基研の夏の学校に対する援助の制度の存続そのものからしてわからない、非常に見通しの不透明な状況にある。

従って、将来的には三者若手は基研の援助がなくなった際にどのように運営をしていくのかを検討する必要がある。具体的に思い付く案としては以下の事柄が考えられる。

- 素Gへの援助増額の要望: これについては上に述べたとおりである。
- その他の財源の開拓: 具体的なことは次節に譲るが、基研だけでなくKEKやRCNPなどの研究機関についても今後の見通しは非常に不透明であることは抑えておいて頂きたい。具体的には素Gと同様の形態で運営している原子核談話会などの組織への援助要請、あるいは企業からの広告などの選択肢が考えられる。
- 参加費の見直し: 基研からの援助がなくなって外部団体からの援助金が減少した際に、参加費を見直すことも一つの手段である。センター校が諸々の機関と交渉してどうしても従来規模の(約100万円)援助が得られないときに、参加費を3,000円に据え置きして旅費補助の規模を縮小するか、あるいは参加費を値上げして従来どおりの遠隔地の旅費補助を確保するかについて夏の学校の三者総会でコンセンサスをとることも考えられる。三者総会でのコンセンサスがあればいざという時に役職校は柔軟に対応できるであろう。但し、これについては基研の情勢がもっとはっきりしてから検討した方が良いと思われる。あまり早くコンセンサスをとっても忘れ去られて意味をなさなくなる可能性もあるため、2002年度夏の学校の総会ではこの問題には触れなかった。

9 その他の財源の開拓について

原則として、三者若手はこれまで素粒子論グループ、基研の二つの団体より主に援助を頂いてきた。以下ではそれ以外の団体に対する援助申請に関する説明を行なう。

9.1 何故、新たな財源の開拓を行なうのか？

はじめに、何故こうしたことを行なわねばならないかという点から議論を始める。これには大きく分けて二つの意味がある。

一つ目は、非常に自明であるが、援助金が潤えばそれだけ参加者に対する補助が充実する点である。現状では多くの負担を若手が強いられる状況にあり、こうした問題を解決するためには外部財源の充実が必要である。

二つ目は、従来援助を頂いている素Gや基研との関係上である。素Gや基研へ援助申請を行なう際に「基研や素Gなどの好意に頼るばかりでなく、もっと積極的に外部財源を得る方策を探るべき。」という意見が出されることもある。その意味で、素Gや基研など、従来援助申請を頂いている団体に対する交渉を円滑に進めるためにも新たな財源の開拓は必要となっている²¹。

²¹但し、スタッフ次第では、個人的意見として逆の意見を頂けることもある。例えば、2001年秋の学会であれば、河本昇教授(北大)より、「実験の共同利用研究所に援助を求めるよりも、素Gのような、多くのスタッフから広く浅く(スタッフにとって)負担にならない形でお金を集められる組織から援助を増やしていったほうがいいのではないか」という好意的な意見も頂いている。

また、2002年度の我々の運営に関して言えば、「適正以上の繰越金がありながら何故さらに援助申請を行なうのか」という質問にも答えねばならないであろう。この点については以下の二つの意味がある。第一に、素G及び基研とそれ以外の団体の違いを述べておこう。素Gや基研の場合は、これまで長年にわたって援助を頂いてきたが、これまでの援助申請の場で繰越金の金額について明言することをせず、なおかつ繰越金を累積させて頂いた援助金を有効に還元して来なかったという二つの大きな過ちを犯している。従って、2002年度三者センター校は素G及び基研に関してはこうした過ちについて謝罪し、援助を辞退する必要があると判断をした。それに対して、新たに援助申請を行なう団体に対しては、こうした過ちについて謝罪する必要はない。夏の学校は、学生に対する援助が慢性的に不足していることから、こうした状況を少しでも解決するために他団体に援助を訴えることは十分に根拠のあることである。

二つ目は、将来的な運営に関する事柄である。KEKやRCNPはこれまで三者若手夏の学校に後援して頂ける関係になかった(RCNPからは過去に講義録印刷費を頂いていたが、現在では打ち切られている。)。そこで、今年は援助を頂けなくても対外的な諸団体の後援・共催という名目がたつことは、次年度以降の交渉をスムーズに進める上で大きく役に立つものである。

以上が三者センター校が外部財源を開拓することの大きな意義である。以下では、各団体の交渉について一つ一つ説明を加える。

9.2 原子核談話会・高エネルギー研究者会議

これら二つの団体は、実験系の研究者の組織である。原子核談話会は原子核ハドロン実験の研究者の、高エネルギー研究者会議は高エネルギー実験の研究者の組織である。特に「原子核談話会」は、素粒子論グループとは独立した別の組織であることに注意しよう。

2001年度の三者センター校である大阪大学は、援助拡大を行なうために秋及び春の学会において上記の二つの団体に援助申請を行なったが、結果としてはこれらの団体からは援助金を頂けなかった。但し、両者の団体に関しては「講師旅費をなるべく講師自身の科研費から捻出するように呼び掛ける」ということで協力を頂いていることは抑えておこう。あくまで、こうした形でもご協力を頂いているという点は絶対に忘れてはならない。また、同様の意味において、センター校の担当者が代替わりする際の挨拶は丁寧に行なうようにしたい。

9.2.1 原子核談話会

2001年度三者センター校である大阪大学が原子核談話会と交渉を行なった際には、10万円の援助を要請した。大阪大学の担当者の方々が援助金の申請額をこのように見積もったのは、10万円の援助が出ればreview talkerを2人呼べるだろうという理由によるものである。しかし結果としては申請したとおりの援助金が出ることはなかった。その代わりに、原子核談話会に所属するスタッフの方が講師として夏の学校に出席する際にはなるべく自分の科研費で出張手続をするように呼び掛けて頂けることになったが、それ以上の形態での援助が困難であることから「もうプレゼンテーションをしなくてもよい」と言われている。

しかしながら、2002年度三者センター校の段階では、当時の責任者であった櫻井博儀氏のご厚意により、便宜を図って頂いている。秋の学会に関しては、原子核談話会の総会がハワイで行なわれたが、総会の時間が限られているので、報告のみで済む部分はなるべく文書を配布するにとどめた。その際に、我々はなるべく科研費で出張手続を行なうことを講師の方々に再確認する旨の文書を「核談通信」(原子核談話会の総会の前に会員に配布する報告書)に掲載して頂けることになった。春の学会についても、三者のプレゼンテーションの件に関して櫻井氏ご自身より電話を頂いたが、現在は繰越金の問題もあり、援助をお願いできるだけのプレゼンテーションの準備の余裕がないことから、春については見送らせて頂くことにした。

2002年度についても、責任者である阪口篤志氏より秋の学会の原子核談話会総会に関する案内を頂いていることから、原子核談話会については、援助の交渉の可能性はあると考えてよいであろう。前述のように基研の問題もあるので原子核談話会の援助交渉については検討する価値はあると思われる。どれだけの援助が可能であるかについては、身近な原子核ハドロンのスタッフに相談をしてみればよいであろう。

9.2.2 高エネルギー研究者会議

2001年度の三者センター校である大阪大学の交渉では、高エネルギー研究者会議からもまた「講師が自分の科研費で出張手続をする以上の形での若手への援助は困難だから以後もうプレゼンテーションをしなくてもよい」と言われている。しかしながら、高エネルギー研究者会議についても、上記の2001年度三者センター校の行なった交渉の事情を踏まえた上であれば、援助申請の交渉について身近な高エネルギー実験のスタッフの方に相談してみることはできるだろう。

9.3 KEK 及び RCNP

次に、我々が交渉を行なった団体について説明をする。我々はKEK 及びRCNP に対して援助申請を行なった。以下、我々が行なった交渉及びその経緯、次世代の方々に認識して頂きたい事柄を述べる。これらの二つの団体については、特にプレゼンテーションを行なう場所は存在しなく、援助申請の形態は文書の提出という形で行なっている。具体的な文書については2002年度三者センター校のページを参照されたい。また、年ごとによって事情が違ふことも有り得るので、現時点でどれだけのことが可能であるかは関係者の方に相談をしたほうがよいであろう。

9.3.1 KEK

まず、KEK に対する援助申請に関しては、2001年度の大阪大学の担当者の方も [ss2001:79] で述べているように、援助申請を受け付ける決まった窓口が存在していない。京都大学の場合は、身近なスタッフに相談をして相談の手続きについて問い合わせることにした(東の個人的な事情であるが、東は当時KEK のスタッフの方々と共同研究を行なっており、その他のKEK のスタッフとも面識があることから、話を通しやすかった面もある)。そこで、素粒子原子核研究所所長の方に援助申請の公式文書を提出することで交渉を行なった。

具体的に我々が申請をした金額は、学生旅費 30 万円である。KEK に対して「学生旅費」という名目で申請を行なったのは、教育機関である「総研大」から出すというチャンネルの可能性を考えてのことである。KEK との交渉したところ、KEK の制約上上記の援助は頂けないことになった。結果としては、

KEK から参加される講師の方が、ご自身で(科研費、又はKEK の予算で)参加費用を捻出してくださるということで、最終的に落ち着いた。

このように、KEK に限らずどこの研究機関でも、内部の職員の出張旅費を捻出することは事務手続き上何の問題もないが、それぞれの研究機関から離れた場所での研究会に対して補助を行なうことは非常に難しいのである。山田作衛氏より、こうした在り方の援助の場合、「KEK 共催・後援」といった事柄はポスターや web 等に記述しないでほしいとうかがっている。

また、年によってはKEK の職員の個人的なカンパをもって援助を頂いたこともあったが、夏の学校が三者の行事であって、素 G・基研からの理論の組織からだけでなく、実験の組織からも援助を集めるべきであるという見方からすれば、あまりふさわしい在り方であるとはいえない。

現状ではKEK の決まった窓口は存在しなく、実際に交渉をするスタッフに「どうにかしてやろう」という気持ちがあるかどうかという面にも大きく依存している。その意味では、来年度からは菅原寛孝氏(機構長)と交渉を進めていったほうがよいものと思われる。

9.3.2 RCNP

RCNP については、2001年度三者センター校の方が交渉を進めて下さり、援助申請の窓口を開拓して下さい。阪大が交渉をしたときのコメントは、Appendix. D に記載している。また、「しっかりとした請求」という点についてはRCNP に限らず他の団体と交渉するうえでも留意しておくべき内容である。

具体的にお願いしたのは、講師旅費 20 万円である。これは原子核パート準備校の topics 講師や review talker の講師旅費を全額出せるための財源という名目でお願いをしている。

結果としては、RCNP より参加する講師の旅費のみしか援助できず、それ以上のかたちでは (講師旅費という形では) 援助できないことになった。この点については、春の学会に核理論委員会に出席したときに土岐氏よりコメントを頂いた。また、その際には RCNP の要望により、

「RCNP 協賛 (後援)」の文字を、ポスターや web 等に明記する

ことにした。

9.4 科研費関連

科研費を夏の学校の財源として充てる可能性については、以下の事柄が考えられる。

9.4.1 特定領域研究 B

特定研究領域 B と、通常の科研費 (例えば、後述する DC 学振の科研費) の違いの最たるは、領域 B のほうが遥かに柔軟な使い方ができる点である。それ故にこの科研費は現在様々な研究会の財源として使われているものである²²。特定領域研究 B の財源の可能性についても、東がスタッフの方と相談をした際に教えて頂いたものであった。しかしながら、これには次の大きな問題点がある。特定研究領域 B の財源を用いるには、譬え名目上でもスタッフの方を責任者として名前を連ねていなければいけない点である。この点は三者若手夏の学校にとっては非常に大きなネックである。2000 年夏の学校のような不祥事が起こったときには責任問題が彼らにも及ぶことになり、名前を貸して頂くことには大きな問題がある。こうした問題故に我々は特定領域研究 B からの援助を見送った。

9.4.2 DC 学振の科研費

次に我々が考えた可能性は DC 学振の科研費である。これは「若手の、若手による、若手のための財源」として夏の学校のために役立てられることは非常によいことであると思ってきたものである。そこで、当初は DC 学振を持つ者に夏の学校のために一口 5 万円ずつ集めることも考えていた。

しかしながら、DC 学振に限らず、個人の科研費では「研究会の補助」という名目では使えない。「研究奨励金」(個人的な給与) から寄付させるという手段もないではなかったが、ポケットマネーから寄付をさせるほどの強行手段にまでは我々が出ることはしなかった。DC 学振の科研費が使えるとすれば、内部の学生を連れてくることである²³。2002 年度三者センター校は 9.4.3 節で後述するように、[sg-] で科研費を持つスタッフや学振の方々に科研費から夏の学校の旅費補助をして頂けるようお願いをした。

9.4.3 [sg-] による呼びかけ

これは、春の学会で核理論委員会が出された助言に基づくものである。この呼び掛けで行なった内容は大きくわけて次の二つの点である。

- 夏の学校の旅費の負担の問題を解決するために、素粒子論グループに属する全国のスタッフに呼び掛けて、研究室内部の学生に科研費から補助を出すように、三者センター校からお願いをすること。
- 若手に対して、自分達で研究室のスタッフに働き掛けて科研費から旅費補助を出してもらえるように交渉をしていく姿勢を持つことが重要であることを訴えること。

²²具体的には、2002 年 3 月の KEK の理論研究会などである。

²³卑近な例であるが、東や寺口の所属する素粒子論研究室では、こうしたことは既になされている。

具体的には、[yonupa-ml 883]にて事前に若手に対して[sg-l]におけるお願いに関するメールを出した。具体的な内容は以下の二点である。

- 研究室の旅費補助の状況に関する情報や反対意見等のお願い。
- 若手自身が、自分でスタッフと交渉していくべきであること。

そして、寄せられた情報を踏まえた上で、[sg-l 1509]で、科研費からの補助のお願いの文章を投稿した(これらの文章については、いずれも「2002年度三者センター校のページ」で公開をしている)。

夏の学校の旅費に関しては、科研費を持っているスタッフや学生が自分の旅費、宿泊費を科研費から支払うことはもちろんのこと、他の科研費を持たない学生を夏の学校に連れて行くことも可能である。

- 科研費を持っていない学生は、科研費を持つ者の「共同研究者」あるいは「研究協力者」として、研究資料の収集のために参加することになる。
- 但し、学振の科研費を用いる場合には「共同研究」が認められていないので、「研究協力者」という形でなければならない。

こうしたかたちであれば、科研費を持つ者が自分で夏の学校に参加しなくても旅費を学生に出すことが可能である。この点に関しては、夏の学校以外の諸々の研究会と何ら変わることはないことを抑えておこう。

そこで、科研費で学生を連れていける研究室が増えれば、その研究室の学生の負担が減るだけでなく、三者若手の旅費補助をそれ以外の人に割り振ることが可能であるため、若手全体の利益になるものと考えて、全国のスタッフ及び学振を持った方々に対する呼び掛けを行なった次第である。

こうした呼び掛けを行なう際に気をつけなければいけないのは、研究室によってはスタッフが学生に旅費補助を出していることが研究室内部の守秘事項になっている可能性もある点である。従って、こうした嘆願を行なう際には慎重に行なったほうが良いであろう。そのために、我々は[yonupa-ml 883]を通して他大学の事情について情報を収集することにした。但し、[yonupa-ml]のみの投稿であればあまり情報が集まらなかったため、役職校の関係者の方に個別にメールを送って京大以外の大学の情報について集めることにした。

また、これは今回の嘆願とは関係なしに気をつけなければいけない点であるが、科研費で補助を受けている参加者が、更に三者から旅費を受け取れば、**旅費の二重取りになって犯罪になる**点である。この二重取りの問題点は、講師の方の場合について前に記述した内容と同じことである。こうした問題が起こらないように、三者センター校は三者準備校と連絡をとり、次のことをお願いした。

- 参加申し込みの際に、「旅費を希望するかどうか」の質問の項目をつくること²⁴。
- 参加申し込みの段階でも、二重取りが犯罪であるということについて注意を喚起すること。

こうした二重取りの問題はスタッフであれば必ず認識している事柄であるが、夏の学校は参加者の大多数が学生であるためこうした問題点に関する認識が薄い恐れがあるため、この点については十分な注意が必要となる。

但し、ここで抑えておかなければいけないのは手続上の問題である。研究室から補助をもらっているといっても、参加者の一部に科研費から正式に補助を出してもらい、それを後から参加者全体に分配しているような場合がある。このような場合は正式に補助が出ていない人が三者から補助をもらったとしても手続上問題は何ら問題はない。こうした点についても抑えておかなければ、本来出べき補助が受け取れなくなるので気をつけるようにしよう。二重取りの問題に関しては、参加者各自が自分の研究室の秘書の方に質問をして確認するように注意を促すのが最も妥当であろう。

また、今回の嘆願の文書は[sg-l]にしか投稿することができなかった。[sg-l]は素粒子論だけでなく、核理論のスタッフにも配信されているメーリングリストであるため、素粒子パート及び原子核パート(理論のみ)の学生は今回の嘆願の恩恵に浴することができた。しかしながら、今回の文書を実験系のスタッフの方に出すことができなかったことは問題であると捉えている。実験系のスタッフのグループであれば、原子核談話会や高エネルギー研

²⁴こうしたことは、他の研究会であれば当たり前に行なわれている事柄である。

究者会議などがあるが、そうした組織のメーリングリストに投稿する際に相談できる方がいなかったことが最大の問題である。素粒子論グループであれば長年にわたって補助を頂いているので、三者若手の問題について相談できる「若手WG」という役職が素G内部でも存在しており、今回のような文書を出す際に相談をすることができた。しかしながら、原子核談話会や高エネルギー研究者会議などの実験のグループにはそうした相談が出来る素地が現時点では存在しなかった。

以上が、こうした嘆願を行なう際に気をつけるべき事柄である。また、今回の嘆願の本筋とは関係ないが、他大学の旅費補助の状況を見て、全体的にM1に学校の旅費補助を優先的に出している傾向が見受けられた。こうしたことが夏の学校はM1が行くものであるという先入観を与え、ドクターの学生の参加を減らしていることを助長しているとも考えられるが、ドクターの参加者が少ない問題に関しては、少なくとも今回の嘆願とは切り離して考えて、ここでは触れないことにした。

9.5 企業からの援助

これまでは(少なくとも私の知る限りここ数年の間は)、2002年度の私たちも含めて、三者若手は企業に対して夏の学校の援助をすることはしなかった。企業にお願いをするのは大変であるかも知れないが、幾つか考えられるつてを列挙しておく。実際に実行に移すかどうかは今後のセンター校の皆様の判断に委ねることとする。企業にお願いをすれば、広告を掲載していただくのが良いであろう。

もし行なうとすれば、その方針については秋の学会における三者総会あるいは素粒子論グループに対する援助申請で報告する必要があるので、秋の学会までには方針を固めるようにしたい。

9.5.1 どここの企業にお願いするか？

夏の学校の参加者の大部分が素粒子・原子核の理論の大学院生であることから、例えば理工系の専門書の出版社、あるいはコンピューター関連の企業に交渉するのがよいであろう。具体的に考えられるのは一例として以下の企業である。

- 裳華房: <http://www.shokabo.co.jp/>
- 吉岡書店: <http://www3.ocn.ne.jp/~yoshioka/>
- Springer Verlag 東京: <http://www.springer-tokyo.co.jp/>

2002年度夏の学校の三者センター校の活動報告でも説明をしたように、裳華房社には、「夏の学校特集」というかたちで以下のサイトで原子核三者若手夏の学校だけでなく、諸々の学術分野の夏の学校を取り上げている。

http://www.shokabo.co.jp/keyword/2002_06_summerschool.html

上記の夏の学校の紹介それ自体は、特にお金のやり取りを伴うものではなく、またこれをもって裳華房共催となったわけでもない。しかしながら、裳華房とは既にこうした形で繋がりががあるので比較的交渉をしやすいものと思われる。

9.5.2 広告をどうにかたちで掲載するか？

広告を掲載するとすれば、以下の個所が考えられるであろう。

- 若手名簿: 三者名簿校は夏の学校とは直接は関係しないが、現在では約600冊発行しているものである(2002年で503冊、2001年で556冊、2000年で598冊の注文があった)。こうした形であれば一番広く読まれるものと思われる。

- 夏の学校のパンフレット: 今は三者準備校の web 上でオンライン化しているという形でしか公開していないが、夏の学校には毎年約 300 名の参加があることから、一つの考えられる選択肢であろう。

2002 年度の担当者は広告の掲載の交渉を行なっていないため、どれだけの金額が見込まれるかは分からないし、web 上で公開する資料に対して広告代が出せるのかどうかについても不明である。

10 夏の学校特別講演 (三者共通講義)

これは、1999 年度から新しく始まった企画であり、基本的には素粒子・原子核・高エネルギーの 3 つのパートに共通の関心を持ってもらえるテーマを選んで、講義を行なうという企画である。これは従来は「三者共通講義」という名前で行なっていた企画であるが、以下に述べる理由により、2002 年度は「夏の学校特別講演」と銘打って行なうことにした。

- 2002 年度三者センター校は、これまでの講義という rigid なものよりは、むしろ講演に近い形で行なうという方針であるから。また、このように名前を変えた方が実際の内容に合致しているから。
- 名称を変えることで、この企画を「毎年やることになっているからやる企画」と位置づけるのではなく、「三者センター校の裁量で自由に行なえる企画」に近づける意味を持つから。

10.1 日程

10.1.1 年間スケジュール

- 10 月上旬: 講師の選定を行なう。講師が決まれば、タイトル及びアブストラクトを書いてもらうように講師の方をお願いする (これは、基研に提出する「研究計画提案書」に必要な事柄である)。
- 11 月中旬: 講師名、タイトル、アブストラクトがすべて揃っている状態にする。
- 4 月: 三者準備校と講師との間で、講義の日程の打ち合わせ。
- 6 月上旬: 講師の宿泊日、及び食事を、三者準備校に報告する。
- 6 月下旬: 部屋及び OHP の使用、及び録音機材の件について、三者準備校及びパート準備校と打合せする。
- 7 月中旬: 京大内部での当日の仕事の割り振り
- 夏の学校当日: 当日の司会等、講師を囲む会
- 夏の学校の事後: 講義の OHP の公開

10.1.2 直前の段取り

参考までに、2002 年度の当日のタイムテーブルについて記しておく。以下は、夏の学校特別講演の講師を囲む会を行なうことを前提にしたものである。

- 前日: 囲む会の会場の下見。3F の高エネルギーパートの講義を行なっている部屋で囲む会を行なうことに決定する。
- 前日: おやつのお買い出し
- 12:00 素粒子・原子核パート²⁵の講義終了後、時間変更のアナウンス

²⁵2002 年度夏の学校では、高エネルギーパートの講義は 8/4(日)~8/7(水) であるため、特別講演の前には高エネルギーパートの講義はなかった。

- 12:30 頃 小林先生を駅まで迎えに行く。小林先生はホテルのシャトルバスで移動。
- 12:30 ~ 壁の移動など、講義の会場設営。
- 13:45 講義開始。司会が講師の紹介を行なう。同時に、囲む会の出欠を記入させる。
- 「囲む会」の人数を把握する。会場は予定どおり「3Fの高エネルギーパートの部屋」で行なうことに決定。
- 16:00 講義終了。質疑応答の受け付け。壁の移動など、講義の会場の後片付け。
- 16:30 囲む会の開始: 参加費 (1人あたり 200円) 徴収。
- 18:00 囲む会終了。小林先生と食事に行く。
- 18:00 ~ 後片付け (片付ける人は食事の前に行なった)。

10.2 夏の学校特別講演の歴史的経緯

この企画が始まったのは1999年であり、1999年から2001年までは「三者共通講義」という名前で行なわれたものである。もとを正せば、「三者共通講義」は、素粒子論グループが1999年に会費制に移行したことで、若手に対する援助が困難を極めた事情に起因している。1999年度三者センター校の管轄していた当時、若手の援助申請が非常に峻厳なものとなったことから当時の三者センター校は夏の学校を改善するために斬新な改革を行なって行く必要があると判断をした。その中の一環としてあるのが、この「三者共通講義」である。また、招聘する講師の人数が増えることで、講師旅費の交渉が有利になるという観点もあった。

2001年度までに関しても、素粒子・原子核実験よりの方向で人選及び講義内容の交渉を行ってきた。これは、素粒子・原子核パートがパートごとの講師を3人呼んでいるのに対して、高エネルギーパートは講師を2人しか呼ばない事情に起因している。しかしながら、その結果として講義は実験装置の細かい話に傾きがちなため、参加者の大部分である理論系の学生にとってついていくのが非常に困難なものとなったきらいがある。

2001年度三者センター校の運営についても、「素粒子の理論と実験」、「原子核の理論と実験」のそれぞれの重なる部分について二人の講師の方を招聘して講義をして頂くことで、こうした問題を克服して理論系の学生にも興味を持てるように工夫をした。具体的には以下の講義である。

- 素粒子の理論と実験: 川越清以氏「超対称性粒子の探索」
- 原子核の理論と実験: 宮村修氏「クォーク・グルーオンプラズマは検証できるか？」

但し、宮村氏は夏の学校の前に逝去されたため、結果としては川越氏の講義一つだけとなった。

2002年度についても、結果としては「夏の学校特別講演」と名前を変え、有名人を招聘して講演を行なって頂くことに決定した。2002年度の議論の経緯については、1.2.1節で記述をしているのでそちらを参照して頂きたい。

10.3 諸注意

1. まず、夏の学校特別講演の講師もまた、他のパートの講師の方と同様に、基研の援助申請のために11月下旬の段階で決定している必要がある。講師・講義のタイトル・アブストラクトに関しては、他のパートの講師の方に準じる扱いとする。従って、内容および講師の選定の議論は、9~10月の間には行なっておくこと。
2. 4月頃に(遅くとも5月には)三者準備校の方より、夏の学校の日程の詳細(いつどのような行事を行なうか)に関する連絡が届く。その際、三者準備校と緊密に連絡を取り合って日程の決定の際に間違いのないようにすること。

3. 2002 年は基研からの講師旅費を辞退していたが、従来は講師旅費は基研から出して頂くことになっている。従って夏の学校開催前の 6 週間前までには基研に講師旅費の手続をする方を報告する必要がある。それまでに、講師の方に出来ればご自身の科研費で来て頂くように交渉をする必要がある。これについて承諾が得られなかった場合は、開催 6 週間前までに講師の方の宿泊日程を基研に報告して、基研に講師旅費の手続を行なって頂く必要がある。この手続は 8.5 節の (2) で述べた手続と同様である。
4. 講義で用いるマイク、OHP、録音器具はパート準備校から借りることになるので、パート準備校の方と打ち合わせをしておくこと。
5. 夏の学校特別講演に関しては、講義録を作成する義務はないので、つくるかどうかは夫々の年の裁量で判断をして頂きたい。2002 年度に関しては講義録をつくることはせず、講義の録音も行なわないことにした。但し、講義の OHP に関しては PDF file を事後に三者準備校のホームページで公開することにした。
6. 2002 年度は講師の方の交通の事情により、開始時間を遅らせて 13:45 より行なうことにした。その際に 2002 年度は事前にアナウンスを [yonupa-ml 927] で行なうことにした。
7. 夏の学校当日は、講師の方を会場まで迎えに行く必要がある。2002 年度に関しては来られるときはホテルのシャトルバスが出る時間であったのでシャトルバスで来て頂くことにした。帰りに関してはシャトルバスが出ていない時間であったが、三者準備校の関係者の方に車を出して頂くことにした。

10.4 講師を囲む会

2002 年度三者センター校は、講演終了後から夕食までの時間に、講師の方との懇親会を行なうことにした。他の講義のように夜に講師を囲む会を行なう選択肢については、8/3(土) に関していえばパート総会と時間が重なるため、不相当であると判断した。その代わりに昼の時間にアルコールを出さずに懇親会を行なうことにした。しかし、囲む会を昼間に行ない、アルコールを出さなかったため、囲む会の雰囲気づくりに失敗した。また、部屋についても 3F の高エネルギーパートの部屋のように机のあるところよりはむしろ畳の部屋の方がよかったと反省している。従って、講師の方を囲む会を今後行なうとすればやはり夜に行なってアルコールを出したほうがよいであろう。

また、囲む会の参加者及び収支に関しては以下のとおりである。

- 参加者: 32 人
- 収入: 200 円 × 32 人 = 6,400 円、支出: 6,310 円

囲む会の会計としては、結果として 90 円の黒字であり収支はほぼ一致してうまくいったと思う。差額については黒字がこれくらいの範囲で収まれば次年度の三者センター校に引き継ぐことはせず、自分達でもらっておくことにしても問題ないであろう²⁶。アルコールを出さない囲む会であれば、参加費は 200 円あたりが妥当な数字であると考えてよいであろう。

11 DC abstract 集について

11.1 概要

DC abstract 集は 1999 年度から三者センター校が企画したものである。これは、夏の学校において研究に関する議論を促進することに付け加えて、各研究室のセミナーにおいてスピーカーを招聘する際に誰がどのような研究を行なっているかを知る上での資料になることを意図しているものである。従って、これは研究会の予稿集と

²⁶2002 年度素粒子パートの関係者の北海道大学の方に話をうかがったところ、彼らが行なっている講師を囲む会でも、囲む会の会計は三者の会計とは独立に扱って、黒字分は自分達でもらっておくことにして、赤字分は自分達で負担することになっているそうである。尤も、パート準備校の囲む会については、参加費を集めた後で酒や菓子を買い足しているもので、それでほぼ収支 ±0 になるように調整している。

は自ずと性格が異なるものであることに注意しよう。また、提出者に対しても研究会の予稿集とは違うのだということも強調しておく必要があるだろう。

2002 年度のスケジュールは以下のとおりである。

- 7月上旬: [yonupa-ml 897] などにおける DC abstract 集の原稿のお願い。
- 7月15日: 原稿締切
- 7月下旬: 原稿の再募集
- 夏の学校当日: 現地で原稿の交渉
- 夏の学校後: 「素粒子論研究」への投稿

ここで DC abstract 集と銘打っているが、投稿は別に博士後期課程の学生に限定する必要はなく、修士課程の学生の投稿も受け付けるほうがよい(少なくとも、オリジナルな研究を行なっている限り排除する理由はない)。また、夏の学校の Web 上でも掲載をしたほうがよいので、この点に関しては三者準備校と連絡をとりあうこと。

2002 年度独自の案として、夏の学校の web 上での公開に加えて、DC abstract 集を「素粒子論研究」に投稿することにした。これは、次の二つの意図がある。一つはセミナーの講師を呼ぶ際の資料としてより多くの人目に触れることを意図したものである。もう一つは、自分の書いた文章が素粒子論研究に掲載されること自体によって投稿を促進しようという点である。但し、来年度以降も投稿するとすれば、素粒子論研究への投稿は原則としては素 G の会員しかできない点に注意しよう。センター校の担当者の学生で素 G の会員がいなければ、身近な先輩に代わりに投稿をお願いするのが良いであろう。

また、これは基研での手続きで述べた夏の学校の「研究会報告」とは別のものであり(主旨からして、当然そうあるべきである)、従って投稿も独立に行なった。

11.2 反省点

7月15日までに原稿を締め切ったところ、13部の提出があったものの全て素粒子パートのものであり、原子核パート及び高エネルギーパートからの投稿が一つもなかった。これに関しては、原因の一つとして、『素粒子論研究に掲載する』とのアナウンスから、素粒子論だけに限定されているものと誤解を与えてしまったことが考えられる。そこで、この点に関して誤解のないようにして、[yonupa-ml 920] にて原稿の再募集を行なった。

A 2000 年度夏の学校で生じた不祥事について

(2000 年度夏の学校の三者総会議事録より抜粋する。)

残念なことに、今回の夏の学校で参加者による悪質な事件が三件発生した。三者総会の冒頭で、2000 年度三者準備校より報告された事実は以下の通り:

- 7月21日, M1 懇親会終了後に、一人の女性が、男性に服を引っ張られた上に下着を引き出されてのぞかれた。
- 7月23日明け方(午前3時頃)、一人の女性が宴会後に大浴場に入浴しに行ったところ、男湯前に立っていた男性の友人が、女風呂と一緒についてきた。その時、女風呂には誰もおらず、身体的接触があった²⁷。
- 7月23日午後10時頃、入浴後に脱衣所にいた女性が、機械室の扉が少し開いていることに気付いたため、その扉を押してみたところ、扉の向こう側から押し返され、人がいることを確認した。脱衣所にいた人全員が着衣した後、再度ノブを回して扉を開けようとしたら、扉の向こう側から鍵をかけられたため、フロントの人立ち会いのもと鍵を開け、機械室を探した。しかし、機械室には既に人は居らず、従業員用口が開いていて、そこから外へ逃げたことが分かった。

²⁷二件目の事件に関しては、総会の翌日、加害者から2000年度三者事務局宛に謝罪文が届いた。

2000 年度三者役職校は、この事態を重く見て、緊急に次の措置を取ることを決定した。

- 総会後の 2000 年度夏の学校期間中について、
 - * 一連の事件に酒が関わっていることから、飲酒を一切禁止する。
 - * 準備校役員を中心として、夜間に各部屋の見回りを行う。

なお、被害者側からの要請により、今回は加害者の特定および警察への通報は行わなかった。これは被害者の心情を第一に考えたためである。ただし、来年度以降の夏の学校において二度とこのような事件が起きないようにするために、ワーキング・グループ (WG) の発足が緊急に提案され、本総会において承認された。

B 繰越金問題に関する素粒子論グループの文書

B.1 2002 年春の学会の素粒子論懇談会の WG 報告書 (若手 WG 提出分)

([sg-l 1407] より抜粋する。)

これまでの活動内容：

* 「三者若手との意思疎通を良くする」という活動目標については、原子核三者若手の夏の学校の繰越金の問題の相談を受けて、若手、素粒子論委員会双方と連絡を取りあい解決案を練った。また、夏の学校における飲酒に絡んだ事件について、報告を受け適切な処置と今後の対策について連絡を取った。具体的には、今年度の三者センター校の責任者から繰越金に関する相談があり、情報の整理するため緊密に連絡を取りあった。それを元にして素粒子論委員会の中で、解決策に関する意見交換を行った。そこで出された意見を参考にして、以下の主旨の意見書を作成し、参考意見という形で若手に送った。

繰越金の問題に関する意見書の主旨

1. 問題の重大さを認識して欲しいこと
2. 安易な対処法をとるべきではないこと
3. 当面、援助の申請を辞退するのが妥当と思われること

参考のために、若手総会で出された決定事項の主旨は以下の通りです。

1. 将来、援助申請の場で繰越金額を明示する。
2. 夏の学校の運営に必要な繰越金の適正額は、100 - 150 万とする。
3. 2002 年度の素 G および基研への援助申請は辞退する。

これからの活動計画：

このWGでは「若手の activity の向上」について、素Gとして何ができるのかを議論する。現在のところ、具体的に挙がっている項目は、以下の二つです。

- (1) 若手への啓蒙活動 (素Gの活動について)
- (2) 三者若手夏の学校への支援

予算関係：

昨年度は収入、支出ともになし。今年度についても、予算は特に請求しない。

C 2002 年度三者センター校の、領収書監査に関する方針

([sansha-ctr 10] より抜粋する。)

会計監査をきちんと行うため、三者若手各役職校の皆さんには夏の学校後の決算時に領収書を提出してもらいます。以下、今後の会計の流れも含めご連絡致しますのでご了承頂きますよう、よろしくお願い致します。

1. 会計の流れ:

初めに、三者若手の会計の流れを大雑把に説明します。

- 2002年3月：春の学会。修正予算提出。
- 2002年5月下旬：三者センター校から、各役職校の指定する口座に予算を入金。
6月より早期に支出がある場合、また支出が予算をオーバーしてしまいそうな場合などはそのつど対応します。
- 2002年8月：夏の学校終了。決算。各役職校は三者センター校に領収書を郵送。残金は三者センターの指定する口座に振り込む。

2. 決算報告:

決算時には、以下の手続きをしてもらいますのでご了承ください。

- 領収書の郵送: 領収書は決算時に三者センター校までまとめて郵送してもらいます。決算と見比べやすくするため、領収書の上下隅もしくは裏面に番号を振ってもらいます。
- 決算の提出(メール): 決算報告をしてもらいます。このとき、各項目にどの領収書が対応しているかが分かるようにして下さい。詳細については後日連絡します。
- 残高の振り込み: 三者センター校から各役職校に入金した金額のうち、残ったお金を三者センター校の指定する口座に振り込んでもらいます。

3. 領収書の形式:

領収書の形式は、以下のようになさってください。これ以外のものは基本的に認めません。

- 宛名書：原子核三者若手
- 但し書：「ビデオテープ代」「封筒代」などなるべく具体的に。「品代」は認めません。
- 期日：2001年10月1日～2002年8月20日まで。

4. 留意点:

- 監査の際の混乱を避けるため、予算で別項目になっている支出はできる限り別々の領収書を取るようになさして下さい。
- 領収書のない支出は基本的に認められません。領収書は決算まできちんと保管しておいて下さい。
- コピー代を請求する歳には、コピー代もきちんと領収書を取って下さい(コピーカード等を使う場合は、コピーカード代)。振り込み手数料や郵送料については受領証もしくはそのコピーで代用して下さい。
- 支出は予算で申請した名目内で行うよう、注意して下さい。
- 今年は繰越金問題等もあったため、前年度よりも監査が厳しくなっています。ご注意ください。
- その他、どうしても領収書が取れそうにない場合など、不明な点があれば、

東 武大: azuma@gauge.scphys.kyoto-u.ac.jp

までお問い合わせ下さい。

D RCNPの援助申請に関する注意

(2001年度夏の学校の三者総会議案書より抜粋する)

以下、RCNPへの新たな援助申請に伴って認識しておくべき文章です。これは大阪大学がRCNPの土岐さん(現センター長)と交渉した際の、土岐さんからのコメントです。

これらは2002年度三者センター校に頑張って頂きたい内容です。

D.1 RCNP に交渉する場合の手順について

直接センター長 (現在は土岐さん、任期 2 年) に連絡を取る (できたらアポを取って直接会うのが望ましい) で良いそうです。

ここでとれば、グループ代表者会議、運営委員会、教授会などを経て予算執行となります。

もし、(何年か前のように) センター長にはねられた場合は、研究計画委員会 (研計委と呼んでいる) または研究企画室などを経てグループ代表者会議にかけてもらう、というバイパスがあります。

(研究企画室の連絡先は web にあります。現在は畑中先生が窓口だそうです。)

今は、センター長がお金を出すことに前向きなので、しっかりした請求が出せればセンター長から会議の方に通してくれるそうです。

D.2 「しっかりした請求」の意味

- 夏の学校の共催または後援という形でパンフレットやポスターに名前が出るようにすること。
- 他の共同利用研 (KEK、基研、宇宙線研など) にも同時に同様のお願いをすること。
- 事後報告の方法を明らかにすること
- 何を補助してほしいのかを明らかにすること

特に最初の 2 点については、一度話を通せば「昨年も共催 (後援) していただいた」ということで、次の年の援助が得られやすいはずだ、と思われまふ。また、今年に関して言えば、

「今年は時間がなくて出来ないが、来年からはぜひ共催 (後援) という形で 援助していただけるように、今年の夏の学校で議論を詰める予定である」

などのように、来年以降共催 (後援) の動きがあるということを示してもらうのがよい、とのことでした。あとの 2 つに関しては、具体的な話し合いで煮詰められればよいそうです。そのためには、事情を全て把握している人が交渉に当たることが必要です。

D.3 共催化に伴って

さて、実際、共催 (後援) とした場合、夏の学校が名実ともに若手だけの行事ではなくなるということになるので、今まで以上に不祥事に対して厳しくあたる責任が生じます。でも、今後に向けて、資金のソースを分散しておくのは良いことだと思いますし、その出所を一般参加者に明らかにする意味もありますから、「パンフに名前が入るような援助」のされ方を議論するのがいいかもしれません。これに関してはマイナスよりプラスの面が多いと思われまふ。

また、年度の途中でも 10 万から 20 万位の補助であれば「遅かったからお金が出せない」ということはないそうです。

それから、ご存じの通り、「学生の旅費補助」という名目でお金を出すのはほぼ不可能とのこと。

最後に、「三者若手の活動」にお金を出すよりも「夏の学校」に補助する方が通りがいいようです。

E 2002 年度に基研に提出した英文報告書

"YONUPA Summer School" is annually held and managed by the graduate students majoring in elementary particle theory, nuclear theory, high-energy experiment and the experimental nuclear and hadronic physics. This workshop has the following significances:

- The participants can absorb the basic and extensive knowledge of the elementary and nuclear physics through the lectures of the first-class researchers in Japan.
- YONUPA Summer School provides the opportunity to cultivate the basis of the collaboration through the communications among the graduate students.

The content of YONUPA Summer School in 2002 was as follows:

1. Place: Panorama-land Kijimadaira (in Nagano Prefecture)
2. Participants: 272 people
3. Lectures: The lectures are divided into the following three parts:
 - (a) Elementary Particle Theory Part
 - (b) Nuclear Physics Part
 - (c) High-energy experiment Part

In each part, three (two for (c)) six-hour lectures were given in order for the students especially in the master's course to absorb the basic and extensive knowledge. In addition,

(d) YONUPA Summer School Special Lectures

was held, in which Professor Makoto Kobayashi in KEK gave a two-hour lecture for all the participants. In this lecture, the history of the development of the elementary particle theory before the completion of the Standard Model was illustrated.

4. Workshop: This provided the students with the opportunity of the presentations and the discussions about their own research through the poster sessions or the thirty-minute talks.

F 原子核三者若手規約試案

原子核三者若手規約試案（総則のみ）

前文

第一章 名称

第1条（名称）

本会を原子核三者若手と称する。

第2条（英名）

本会の英名は Young Nuclear and Particle Physicist Group of Japan とし略称を YONUPA とする。

第二章 構成

第4条（構成）

本会は日本国内において素粒子と原子核および高エネルギーの各物理分野に携わる 大学院生と若手研究者の有志により構成される。

第三章 権利と義務

第5条 (権利と義務)

本会構成員は以下の権利および義務を有する。

- 1 自由に研究を遂行する権利および他の構成員の研究活動を阻害しない義務
- 2 本規約の定めるところの総会で提案・発言・表決をする権利
- 3 本会の主催行事に参加する権利

第四章 総会

第6条

総会は本会における最高の議決機関である

第7条

総会は役職校規約で定める事務局校がこれを召集する。

次の場合事務局校代表者は総会を開催する義務を負う。

- 1 日本物理学会年次大会・三者若手夏の学校における年三回の定例総会
- 2 構成員の10人以上の連署による請求があった場合
- 3 その他事務局校が必要と認めた場合

第8条 (告知)

臨時総会を開催するときは少なくとも1週間前にこれを告知しなければならない。

第9条 (議案)

1 総会における議論は前もって提出された議案に関して行うものとする。

2 議案は規約に対する修正・加筆の形式を取るものとし、その箇所を明示しなくてはならない。

3 定例総会における議案は開催の1週間前までに臨時総会での議案は3日前までに告知しなくてはならない。

4 議案を発議するには、本会構成員 3 名以上の賛成を要する。但し予算を伴う議案を 発議する場合は 5 名以上の賛成を要する。

5 事務局校により議案の内容および形式が不適當と判断された場合、総会の議論を省略して廃案に出来る。事務局校は総会 1 日前までにこの決定を告知しなくてはならない。

6 前項の決定に対し 10 名以上の要求がある場合は総会で議論しなければならない。

第 10 条 (議長)

1 総会における議長は各総会において選出する。複数の候補が存在する時は選挙を行い、一名の場合は拍手による承認で選出されたものと見なす事が出来る。

2 議長は一人とする。

3 議長は議案に対する意見を述べてはならない。

4 総会参加者は総会中いかなる時にも動議を出し多数決により議長をリコールできる。

第 11 条 (議決)

総会における議決は多数決によるものとする。議案に対する反対意見が述べられなかった時は拍手により承認されたものと見なす事が出来る。

第五章 役職校

第 12 条

役職校の内容は役職校規約にこれを定める。

第六章 事業

第 13 条

本会は三者若手の研究者の資質の向上と研究活動の推進および改善のために以下の 事業を行う。

1 夏の学校の開催

2 年三回の定例総会の開催

3 臨時総会の開催

4 三者若手名簿の発行

5 YONUPA メーリングリストによる情報交換とメーリングリストの維持

6 その他三者若手の目的に沿うと思われる事業

第七章 補則

第14条

1 この規約は総会において可決した後、次の定例総会における修正を終了した時点から施行する。

2 この規約を施行するために必要な準備手続きおよび附則の制定ならびに総会における本規約の修正・加筆は前項の期日より前にこれを行う事が出来る。

第15条

この規約の改正は第四章の手続きに従うものとする。